

令和7年度 予算審査特別委員会

第 1 日

令和7年3月7日

1. 出席委員（11名）

窪田	仁	委員	長	福川	勝久	副委員	長
田尻	博樹	委員		長山	美香	委員	
原崎	幸雄	委員		西	吉信	委員	
高風	勝一郎	委員		根釜	昭一郎	委員	
西	文男	委員		福井	源乃介	委員	
川畑	光男	委員					

1. 欠席委員（0名）

1. 事務局職員

藤田	孝一	議会事務局	長	元榮	聡子	議会事務局	主事
----	----	-------	---	----	----	-------	----

1. 当局職員

氏名	職名	氏名	職名
今井	力夫 町長	赤地	邦男 副町長
田中	幸太郎 教育長	成美	保昭 総務課長
西	富士雄 総務課長補佐	永野	道也 企画振興課長
岡越	豊 農林課長	上村	隆一郎 農業委員会事務局長
英	敬一 建設課長	下田	浩治 耕地課長
平	和仁 会計管理者兼会計課長	井上	修吉 税務課長
元榮	吉治 町民課長	中村	里佐子 保健福祉課長
根元	幸治 保健福祉課参事	久永	裕一 上下水道課長
原田	孝二 子育て支援課長	池沢	由美子 教育委員会事務局長
田邊	栄 教育委員会事務局参事	東	里樹 学校給食センター所長

△開 会 午前 10 時 00 分

○藤田孝一 議会事務局長

ただいまから昨日設置されました予算審査特別委員会を開いていただきますが、予算審査特別委員会設置後、最初の委員会でありますので、委員長及び副委員長を互選しなければなりません。知名町議会委員会条例第8条第2項の規定により、年長の委員が互選に関する職務を行うこととなっています。本日の出席者の中で年長の委員は川畑光男委員でありますので、川畑光男委員に臨時委員長をお願いします。

○川畑光男 臨時委員長

ただいまご紹介を受けました川畑光男です。

予算審査特別委員会設置後最初の委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、臨時委員長の職務を行います。よろしくをお願いします。

これから予算審査特別委員会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

先ほど事務局から説明がありましたように、知名町議会委員会条例第8条第2項の規定により、委員会の委員長及び副委員長は委員会において互選することとなっています。

これから委員長の互選を行います。

各委員から適任と思われる方の推薦をお願いします。

○田尻博樹 委員

経済建設常任委員長の窪田 仁委員を委員長に推薦いたします。

○川畑光男 臨時委員長

ただいま委員長に窪田 仁委員が推薦されました。

お諮りします。

委員長に窪田 仁委員を決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑光男 臨時委員長

異議なしと認め、当特別委員会の委員長に窪田 仁委員を決定しました。

以上をもって臨時委員長の職務は終了しました。

ご協力ありがとうございました。

○窪田 仁 委員長

皆様のご推薦で当特別委員会の委員長に就任することになりました窪田 仁です。よろしくをお願いします。

それでは、副委員長の互選を行います。

どなたか適任と思われる委員の推薦をお願いします。

○高風勝一郎委員

総務文教常任委員長の福川勝久委員を推薦いたします。

○窪田 仁委員長

ただいま副委員長に福川勝久委員の推薦がありました。

お諮りします。

副委員長に福川勝久委員を決定することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

異議なしと認め、当委員会の副委員長に福川勝久委員が決定しました。

これで副委員長の互選を終わります。

日程第1、議案第35号、令和7年度知名町一般会計当初予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○成美保昭総務課長

ただいまご提案いたしました議案第35号、令和7年度知名町一般会計予算についてご説明いたします。

お配りしてある令和7年度知名町一般会計予算説明書をご覧ください。

なお、これから行う説明において、一部、予算説明書には記載がない箇所や説明を追加あるいは省略した部分が出てまいります。あらかじめご理解とご了承をお願いいたします。

それでは、1ページ、国の予算等についてです。

政府は、令和6年12月6日に令和7年度予算編成の基本方針を閣議決定するとともに、同月25日に令和7年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度を閣議了解し、これに基づいて同月27日、令和7年度一般会計歳入歳出概算を閣議決定しました。

令和7年度一般会計の総額は115兆5,415億円、対前年度比2.6%の増となっております。

その中で、国は予算編成の基本的考え方について次のように説明しています。

我が国経済は、600兆円超の名目GDPが33年ぶりの高い水準となった賃上げを実現した。成長と分配の好循環は動き始めている。現在は、長きにわたったコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、賃上げと投資が牽引する成長

型経済に移行できるかどうかの分岐点にあるとしています。

こうした前向きな動きを国民一人一人が実際の賃金、所得の増加という形で手取りが増え、豊かさが実感できるよう、さらに政策を前進させなければならない。賃金、所得が力強く増加していく状況が定着するまでの間、家計を温め、生活者が豊かさを実感できるよう、幅広い方策を検討することも必要である。

最重要課題は、全ての世代の現在、将来の賃金、所得の増加であり、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現し、新たなステージとなる賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行を確実にすることである。

我が国経済が緩やかな回復を続けると見込まれる中、経済全体の需給バランスは今後、需要不足から供給制約の局面に入ると見られる。官民が連携する形で成長分野における投資を促進するとともに、地方の中堅・中小企業の人手不足対策を含めた生産性向上の対策を支援するなど、日本経済及び地方経済の中長期的な成長力を強化することが必要となる。それらの取組と、人への投資及び労働市場改革を合わせ、賃上げの流れを構造的、持続的なものとする。同時に、現下の物価高の下、誰一人取り残されない形で成長型経済に移行するためには、特に物価高の影響を受ける低所得者世帯への支援や地域の実情に応じたきめ細かな物価高対策など、当面の措置を講ずる必要がある。

東日本大震災や令和6年能登半島地震をはじめとする自然災害からの復旧・復興、外交・安全保障環境の変化への適切な対応、防犯・治安対策の強化、公教育の再生、女性や高齢者の活躍・参画の推進を含め、誰一人取り残されない社会の実現に向けた取組を推進し、成長型経済への移行の礎となる国民の安心・安全の確保に万全を期すことも必要である。

政府は、こうした重要課題に迅速に対応するため、日本経済・地方経済の成長、物価高の克服及び国民の安心・安全の確保を3つの柱とする国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策を策定した。

経済対策の裏づけとなる令和6年度補正予算の確立後には、できる限り速やかに関連する施策を実行する。その上で、令和7年度の予算編成に取り組み、切れ目のない経済財政運営を行う。

経済財政運営に当たっては、デフレを脱却し新たな経済のステージに移行することを目指して、経済あつての財政との考え方に立ち、賃上げと投資が牽引する成長型経済を実現しつつ、財政状況の改善を進め力強く発展する、危機に強靱な経済財政をつくっていく。

物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着に向け、地域の中堅・中小企業及び小規

模事業者を含め、最低賃金の引上げをはじめとする賃上げの環境について、その業種規模に応じた環境整備を行う。国民一人一人の生産性と所得を向上させる全世代のリスキリング支援、成長分野への労働移動の円滑化など、三位一体の労働市場改革を推進する。

建設、物流、医療、介護等の現場におけるロボット・ICT機器の活用を通じた生産性向上、職場環境改善等によるさらなる賃上げ等を支援する。公正取引委員会の下請代金支払遅延等防止法の執行強化、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針に基づく取組の徹底、国等及び地方公共団体の官公需における入札制度の適切な運用を含め、中小企業等の価格転嫁の円滑化を支援する。中小企業等のM&A及び事業継承の環境整備、資金繰り、経営改善、再生、成長の支援に取り組む。

地方こそ成長の主役である。ICT技術も活用しながら、新たな地方創生施策を展開する。新しい地方経済・生活環境創生本部において、今後10年間集中的に取り組む基本構想を策定する。

地域の産官学金労言が連携し、それぞれの知恵と情熱を生かして地域の可能性を引き出そうとする取組を後押しする中で、買物、医療、交通など日常生活に不可欠なサービスの維持向上や、足元の経営状況の急変を踏まえた医療・介護の提供体制の確保、デジタルトランスフォーメーション、グリーントランスフォーメーションの面的展開等の取組を進め、新たな需要創出や生産性向上につなげる。

地方創生の交付金を当初予算ベースで倍増することを目指して取り組む。

賃上げの原資となる企業の稼ぐ力や地方経済の潜在力を引き出すための国内投資を促進する。

科学技術の振興及びイノベーションの促進、創薬力の強化、GX、DX及びAI、半導体の分野における官民連携での投資の促進や産業用地の確保、宇宙・海洋のフロンティアの開拓、スタートアップへの支援等に取り組むことによって、成長力を強化するとともに、新たな需要を創出する。

半導体をはじめとする重要な物資のサプライチェーンの強靱化や先端的な重要技術の育成など、経済安全保障の確保に向けた取組を推進する。あわせて、食料安全保障及びエネルギー安全保障に係る政策対応を強化するとしています。

これ以降の国の予算等についての説明は省略させていただき、5ページ、第3、県の財政状況、予算要求基準等についてご説明いたします。

鹿児島県としては、引き続き、本格的な人口減少や少子高齢化の進行、不安定な海外情勢等による物価の高騰、グローバル化やデジタル化の進展、カーボンニュートラルの実現など社会経済情勢の変化に的確に対応しつつ、本県の基幹産業である

農林水産業、観光関連産業など鹿児島県の稼ぐ力の向上、地域や各種産業を支える人材育成、結婚・妊娠・出産・子育てしやすい環境の整備や高齢者が健やかで生きがいを持つ社会の形成など、かごしま未来創造ビジョンに掲げた各般の施策に積極的に取り組む必要がある。

さらに、本県においては一層の高齢化の進行などにより扶助費が増加傾向にあることや、今後改修や更新を要する県有施設等の増加が見込まれることなどを踏まえると、本県の財政状況については予断を許さない状況が続くものと予想される。

県の令和7年度一般会計予算総額は8,527億3,400万円、対前年度比1.5%の増となっております。

次に、第4、町の予算等についてご説明いたします。

本町財政は、財政力を示す各財政数値は改善してきているものの、他の市町村と比較すると依然として厳しい財政数値、財政状況となっています。このような中、子育て環境、教育環境のさらなる充実を図るための経費や高齢化による扶助費等は高止まりの状況となっています。

また、近年、町営住宅、給食センター、新庁舎建設等公共施設の普通建設事業を実施し、今後も脱炭素社会に向けたゼロカーボンアイランドおきのえらぶ推進事業や、水道事業における硬度低減化・管路整備等に伴う出資等を行うことから、町債残高については令和7年度末で約81億79万円を見込んでおり、依然として高い水準で推移しています。

今後も、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、教育環境の充実、生活基盤及び地域社会の維持など必要不可欠な対応をはじめ、公共施設の整備、更新及び長寿命化等維持管理の適切な実施により、非常に厳しい財政運営が求められます。

このような状況を踏まえ、令和7年度当初予算編成に当たっては、令和元年度に策定しました第6次知名町総合振興計画に基づき、ターゲット、手段及び目標を明確にした上で予算要求を行うこととし、事務事業の効率化や見直しを図りながら、成果をより一層重視した事業の組立てによる予算編成としています。

歳入面においては、町税、使用料、手数料、分担金等の自主財源の確保に努め、国県支出金、交付税措置のある地方債の活用、受益者負担の適正化や特別交付税により財源の確保を図ります。

また、歳出面においても、昨年度にも増してさらに徹底した整理合理化と経費の節減を行いつつ、町民の福祉の向上、インフラ施設等生活基盤の整備、農業振興に資する各種施策及び各公共施設の整備・更新など、重点的かつ効率的な施策の展開に対応した予算編成としており、各種の施策が最少の経費で最大の効果を発揮する

よう努めてまいります。

次に、7ページ、第5、予算規模についてです。

本町の令和7年度当初予算の規模は、歳入歳出それぞれ73億3,500万円、対前年度比7.1%の増となりました。年度別の当初予算額の推移は第1表のとおりです。

次に、第6、予算の内容についてです。

1、歳入予算についてですが、自主財源、依存財源の比較になりますので、8ページの第2表も参照していただければと思います。

(1) 自主財源は、歳入予算の23%、16億8,570万7,000円となっています。1款町税においては、町民税の定額減税終了により1,102万1,000円の増、19款繰入金は、国営地下ダム事業完成に伴う地元負担金の予納を行うため土地改良事業基金繰入金を4億2,537万6,000円計上したことにより、8億646万8,000円となっております。

(2) 依存財源は歳入予算の77%、56億4,929万3,000円となっています。10款地方特例交付金は、定額減税減収補填特例交付金が廃止されたことにより2,063万4,000円の減、11款地方交付税は、能登半島地震による特別交付税の減少を見込み2,500万円減となったものの、15款国庫支出金8,882万1,000円の増、16款県支出金5,691万円の増となっています。

続いて、9ページ、2、歳出予算についてであります。第3表を併せて見ていただければと思います。

(1) 義務的経費は、歳出予算の40.2%、29億4,794万6,000円となりました。人件費については、職員及び会計年度任用職員の給与改定並びに会計年度任用職員の期末手当等の改定により1,585万9,000円の増、扶助費については、認定こども園きらきらの民営化に伴い7,505万3,000円の増となっています。また、公債費は9億1,565万5,000円、3,206万5,000円の減となりました。

次に、10ページになります。第4表を併せて見ていただければと思います。

(2) 投資的経費は、歳出予算の13.7%、9億9,666万5,000円となりました。補助事業、単独事業ともに庁舎建設整備事業等の減少により減額となっているが、国営地下ダム完成に伴う地元負担金を4億2,537万6,000円及び災害復旧事業費を2,784万8,000円それぞれ新規計上したことにより、大幅な増額となっております。

次に、11ページ、第5表を参照されてください。

(3) 一般行政経費は、物件費、補助費等、その他から成っており、歳出予算額の46.1%、33億9,038万9,000円となりました。物件費については、防災行政無線戸別受信機整備業務委託料の計上により、1億805万8,000円の増となりました。補助費等は、ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ推進事業費のPPA事業費補助金が増加したものの、施設修繕に係る沖永良部衛生管理組合負担金の減、光ファイバー施設管理譲渡に係るIRU設備譲渡負担金の減により、2,776万7,000円の減となっています。その他は、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計が執行する水道管路緊急改善事業及び水道施設再編推進事業への出資金が減となったことから、7,694万2,000円の減となっております。

次に、12ページ、3、地方債についてであります。地方債の充当事業の詳細については、第9表、令和7年度新規事業及び地方債充当事業一覧をご覧ください。

4、一時借入金について。

社会資本整備総合交付金事業費、防災・安全交付金事業費、ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ推進事業費、公債費等を勘案し、一時借入金の最高額を10億円と決めました。

以上、令和7年度一般会計予算について総括的な説明をいたしました。詳細については、審議の段階で説明を加えさせていただきます。

なお、資料として13ページから22ページにかけて掲載してありますので、ご参照ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○窪田 仁委員長

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算、歳入、1ページ。

○高風勝一郎委員

総括で町長が施政方針を出されましたので、まずはそちらのほうを幾つかお伺いしたいと思います。

施政方針の7ページ、21集落活性化推進室の設置ということで、昨年3月議会でも外山議長が議員時代に集落支援員を廃止する方法はという提案も出ておりましたが、いよいよ21集落の対策に向けて動き出していただいたなと思って喜んでいるところですが、この設置についてはいつ頃設置をするのか、職員の配置は何名ほど、あと令和7年度で予算化はされているのか、お伺いします。

○今井力夫町長

まだ私の構想の中では、集落に対する活性化委員をどの課の中に何名配置していくかということについては、先般お話ししたとおり全職員数が減になっておりますので、理想とする職員数を配置することは非常に難しいなと思っております。

これは一朝一夕にできるものではございませんので、これから数年かけて字の活性化に向けては取り組んでいかなきゃいけない事案だと思っておりますので、まずは初年度においては数名、最低限必要な人員を、幾つかの事業を持ちながらする職員もいるし、これ一つに専念する職員もいると思いますので、その辺はこの後の最終的な人事配置の中で人員等は決めていかなきゃいけないかなと思っておりますので、特段この件について本年度新たな予算を特別に計上していくということは今の時点ではありませんけれども、場合によっては補正等の段階で組んでいくこともあると思います。

まずはどのような活性化に向けて各字の悩みというのを先に集めないで、それが実態把握ということになりますので、年度初め、前半ぐらいまでの間は、各字の実態調査と、区長さんたちがどういう考え方をしているのか、また、各字に入っているいろいろな世代との意見交換というのを担当職員がやっていくのが主な令和7年度の業務になってくるかなと思っております。

したがって、人員配置においては、複数名それに専念する職員を配置するということは今の段階では考えておりません。

以上です。

○高風勝一郎委員

分かりました。令和7年度の人事配置並びにまた各課の事務分掌等を見ながら期待をいたしております。ぜひ21集落にお力をいただきたいと思っております。

それから、次の質問もよろしいですかね、委員長。

施政方針の14ページと15ページ、学校の在り方検討委員会の設置に向けた準備委員会ということで、14ページに学校の適正規模、適正配置の検討は喫緊の課題となっております。そのための検討委員会の設置について準備をしていくというところで、15ページにエ、学校の在り方検討委員会設置に向けた準備委員会ということで、準備委員会を設置したいというところですが、その時期と内容とをお伺いいたします。

○今井力夫町長

これまでの一般質問の中でも、学校の施設整備をどうしていくのかということでは、議員の皆さんからは教育環境の充実という視点から幾多のご提案をいただいて

おります。我々が持っている予算というのは、先ほども総務課長から説明がありましたけれども、非常にこれまでの大型事業を打ってきたところがございますので、それに対する公債費というのがかなりありますので、それが足かせになっているのが現状でございます。

そういう中で、子供たちの学ぶ環境をどう確保していくのか、それから、例えば中学校などにおいては、子供たちが部活動を続けていくにおいても集団スポーツというのが非常にしにくい状況が今、日本全国にもうこれは出ていることでございます。

そういう中で、学校が本来しなきゃいけない、達成しなきゃいけない目的というのがあるんですけれども、その目的を達成するために今、一体何が本町において大きな課題となっているのかというのを洗い出していかなきゃいけないかなど。正確に学校の在り方検討委員会というのは、多分令和7年度の後半部分にしか検討委員会というのは打ち立てることはできないだろう。それをするための前の段階の準備委員会を令和7年度の前半部分で組んでいかなきゃいけないかなど思っておりますので、一どきに知名町における公の小・中学校をどうしていくのかという議論にはすぐにはいかないと思っておりますので、まず、そういうふうな資料をしっかりと集めていくための準備委員会というのを前半部分で組み立て、後半においては、時間が取れましたらもう検討委員会というレベルまで上げていければなど思っております。

以上です。

○高風勝一郎委員

ぜひ、早めの準備委員会の設置と、また検討委員会の早めの設営を望んでおります。

一旦切ったほうがいいんですかね。よろしいですか。

同じく15ページ、おとといの……

○窪田 仁委員長

一問一答になりますので、一問一答の3質問になりますので、続けてはちょっと厳しい状況です。

[発言する者あり]

○窪田 仁委員長

では、3回目。

○高風勝一郎委員

すみません、もう一つ。

おとといも一般質問いたしました。教職員の働き方改革、外からの力を支援いただくという考え方から、今回の本議会で一般質問の中でも含めて、施政方針でも和泊町と連携を図りつつという内容に、まずはやっぴいこうということになりました。その和泊町との協議については、いつ頃どのような内容で進めていこうかと考えていらっしゃいますか。

○今井力夫町長

部活動の適正化、学校教育の中で文科省の考え方の中に、これまで部活動は学校教育の一環であるというその線ですと来ておりましたけれども、この学校教育の一環であるということに定義すると、非常に各学校における部活動の重要性というのがかなり高くなっていきますので、これが、ある意味では教職員の働き方に大きな影響を与えてきております。そういう中で、昨今働き方改革の中で部活動というのを、学校教育の一環ではあるんだけど、その比重というのを少し軽くしないと働き方改革というのが非常に難しいというようなのが昨今の流れだと思っております。

そういう意味で、いろいろな地域行政の中で広域化できるものについては広域化していかなくちゃいけないというような、例えば、場所によっては下水道事業なども関東ではもうほぼ広域化しております。上水道事業においても広域化している。本町と隣町の間では現在、広域化という意味ではバス企業をはじめ、それから観光産業において両方で広域的に取り組んでいくということがされております。人材確保という意味で、これから部活動の指導者をどう確保していくのかというあたりでは隣町との間で協議をしていかなくちゃいけませんので、これについては、教育長の答弁にもありましたけれども、令和6年度の中でも既に隣町との話し合いは始まっておりますので、令和7年度さらに、特に吹奏楽の指導においては非常に難しいところがありますので、このような文化的部活動においては両町の協力体制を非常に組んでいかなくちゃいけないところがありますので、教育委員会サイドでこの辺は話し合いをしっかりと進めていってもらうという方向で今考えております。

○高風勝一郎委員

分かりました。

○福井源乃介委員

執行部の皆さん、それから役場職員の皆さんの意欲と頑張りがこの73億3,500万円の一般会計当初予算に反映されていると思います。慰労と感謝を申し上げます。

我々議会は、よりよいまちづくり、町政発展に向けていろんな提言、提案、政策

提案をする団体です。時には無理難題もあろうかと思いますが、酌んでいただいて、目的は一つ、町政発展の4文字ですので、今後とも議論を進めながら、いいまちづくりにつなげていきたいと思っております。

そこで、田尻委員から、我々子育て世代を終わった世代には気がつかないような提案が当初から出ております。手ぶら登園であるとか今回の屋内遊び場というのは非常に我々が気がつかないところからの政策提言だと思いますし、ぜひ当初予算あるいはいろんなところで町長の政策の中にも反映させるべきだと思って聞いております。

一つ今提案したいのは、遊び場についてはフローラルパークの幼児・児童エリアがあります。そこをドームにする、あるいは屋根をつけるだけで5歩も10歩も前進していくんですね。やっぱり既存施設の利用度を生かす、利便性を生かすところを考えて、補正対応でもいいと思います。やるべきじゃないかなと思います。

新たに建てるのではなくて、特に夏場はもう大変ですよ。あの鉄の熱さ、やけどをするぐらいの熱さになっています。そういうのも改善できるので、ぜひ補正でも対応してもらいたいと思うところですが、どうでしょうか。

○今井力夫町長

暑さ対策というところでパーゴラというのを設置してあるんですけども、このパーゴラをなるべく、人工物で影をつくるというよりも、そこに自然を生かした植物による木陰をどうつくっていくかということで、パーゴラにつる状の植物をはわそうということで取り組んできておりますけれども、塩害等によってなかなか生育が難しいというところがあります。夏の暑さに対してどう対応していくかということは非常に大切なことだと思っております。

先ほど委員のほうからも、共に町政発展のためには行政と議会が車の両輪となって取り組んでいこうということで、共にまちづくりを進めていきたいという非常に心強いご提案もいただいております。

その中で、じゃ子育て世代が遊び場を欲しがっておりますけれども、今日、実はこの議会が始まる前に、昨日までの話合いの中でハイビスカスが一体なぜ町花になったのかということが出ましたので、うちのスタッフはさすがにすばらしいスタッフたちです。この話を聞きながらリサーチしてありました。

そうすると、昭和56年ぐらいで、ちょっと年数は忘れちゃったけれども、日吉町長のときに町の振興審議会というものの中で町木と、それから町花について検討して、そして町民から広く募集したそうです。その中で170種ぐらい町民から提案が上がって、それを審議会の中で審議した結果、ハイビスカスになった。ガジュマ

ルにも160種ぐらい提案があったそうです。その中から町民の意見を基にしてこうやった。

なぜガジュマルを入れたかということは、南国の気候にマッチしており、木陰をつくることによってそこに昔から人々が集い、涼みながら、そしていろいろな交流を深めることができたというようなことがあって、先人の皆さんもやはりこの地域における植物の持っている効果というのは非常に生かしていくことが今後のまちづくりの参考になったなと思っております。

もう一つは、ガジュマルは根をはわしていくということで、みんなで大地をしっかりと支えていくという、そういうところまで審議されていた。非常に今朝はそれを読みながら、先人の人たちがまちづくりを、やはりこの町の持っている自然というのを大切にしながらしていきたいということがございましたので、今、子供たちの遊び場を人工物で造るのも必要だろうし、また、この沖永良部の気候というのにマッチしたものを生かしながら取り組んでいくということも非常に考えの中に入れなきゃいけないのではないかなと思っておりますので、そういう意図を込めて、今、福井委員からご提案いただいた人工物と、それから自然のものをどうマッチングさせていくかというあたりで検討する時間をいただければなと思っております。

以上です。

○福井源乃介委員

本当に子育て支援策、子育て環境充実策だと思っておりますので、しっかりと協議をしていただきたいと思っております。一気に課題解決につながると思っております。

ただ、植物で影をつくる、何年かかるんですか。理想は分かります、確かに。そういう自然の中で遊ばせてあげたい、木を植えて木陰をつくるという発想も大事だと思うんですが、もうこの夏の猛暑、今年も暑いともう既になっています、温暖化等々。

ですから、風通しがいいようにドーム型にすると課題が解決できると思っておりますし、金があります。73億3,500万円、特別会計を入れると100億円の金があるんですよ、町は。ですので、財源がないのではなくて、既存の施設を使えば新たに造るよりも半分以下で済みますよ。ぜひそういう方向で、補正対応で結構だと思います。

財源はあります。防衛予算、防衛省からの2,700万円、それから基地使用料が1,000万円。3,700万円もあればできると思っております。また、ふるさと基金、神川基金からも出せば喜ぶと思っております、やっぱり子供たちのために。ぜひ、財源はあるので、企画振興課長、やるのかやらないのか。

○永野道也企画振興課長

すてきなご提案ありがとうございます。

〔「ありがたいは要らない。やるのかやらないのか」と呼ぶ者あり〕

○永野道也企画振興課長

私一人の判断でなかなか難しいところがあるんですが、子育て関係なので、もちろん子育て支援課長の実施しているアンケート等がありますので、そこをしっかりと見極めながら、町民の皆さんがどういう施設を欲しているか、福井委員のおっしゃるとおり夏場でも子供たちが遊べる施設というのを含めて前向きに……

〔「年中遊べるわけ。屋根があれば」と呼ぶ者あり〕

○永野道也企画振興課長

前向きに進めさせていただきます。

〔「発言を妨げないように」と呼ぶ者あり〕

○永野道也企画振興課長

私からは以上です。

○福井源乃介委員

冒頭、無理難題もという話もしてありますが、確かに子ども・子育て会議で現役世代の皆さんの声は聞いていると思います。もう今既に暑くて遊べない、夏場は大変だ、雨が降っても遊べない、年中遊べる環境をまずつくってもらいたいというところと、基金から入れたり、いろいろ特定財源ではないので、基地交付金にしても無理は言えませんが、やっぱりそういった形で既存のものをうまく生かして、課題を2つも3つも解決できると思います。やる方向で検討するんですね。

○今井力夫町長

今の話だと、フローラルパークを中心に委員の発言からうかがえたんですけども、そこから離れたところの子供たちをどうするのかという視点が必要になってくるかなと思っております。

そういうことで、先般ちょっと教育長と話をしているのは、私どもが小さい頃は、小学校というのは子供たちの集まり場所だったんですね。責任問題が問われる時代になってから学校というのが非常に閉鎖的になってきております。

そういうことで、本来、こういう離島、田舎の学校において、学校の持っている潜在能力というのは何かあるのかということ考えたときに、一番子供たちが身近に遊ぶことのできる、活動することのできるのがそれぞれの小学校ではないかなと私は思っております、教育長と話をしているのが、もう少し学校が子供たちに開放される形を次年度考えていってほしいと。そのために、私がこういうことを考え

ているというのを4月当初の校長研修会の中で話をさせていただきたいと。その中でどうしても管理する人たちが必要となれば、それぞれの地域にシルバーの皆さんが非常に子育てを経験してきた皆さんがいらっしゃいますので、そういう人たちもうまく使いながら、そして子供たちの遊び場を確保しながら、じゃ遊ぶ遊具が不足しているんだよということでしたので、先般、本年度までかけて各学校が要望している遊具については、ほぼ1回目の配置は終わりました。ふるさと納税の基金の中から、各学校が要望しているものについてはほぼ1回目の対策は終わったと思っております。

まだ今後、おっしゃるようにフローラルパークとかメントマリ公園、こういうところも整備はしなきゃいけないだろうけれども、そこに必ずしも子供たちが歩いてこられるのかということも考えていかなきゃいけない。そういう意味では、ある程度は分散型のものも考えていかなきゃいけないと思っておりますので、そういう意味で、広い意味で子育て世代の親たちが安心して子供たちを遊ばせられるような環境づくりというのを視点に進めていきたいなと思っておりますので、やるやらないは、そういうふうなものをまず確実に今手が打てる部分はどこにあるかと。いつでも子供たちが遊ぶことのできる場所を確保するというような視点でいきたいと思っておりますので、田尻委員にもこのことはご理解していただければと思っております。

以上です。

○窪田 仁委員長

続けます。2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

3ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

歳出、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

5ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

第2表、地方債、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

7 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

8 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

これで、総括的質疑を終わります。

次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、9 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

歳出、10 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

これで、事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、11 ページ。

○高風勝一郎委員

1 款 1 項 2 目法人町民税の 1、現年度課税分の法人税ですが、昨年の当初予算は 1, 2 4 3 万円でしたが今回は 6 6 7 万 7, 0 0 0 円計上ということで半減をしているんですが、法人がそういう組織が減ってきたのかどうか、その内容が分かりましたらお願いします。

○井上修吉税務課長

お答えいたします。

法人税につきましてですけれども、法人税割につきましては去年の 9 月議会でも西議員のほうから質問がありました。

今回は、かなり毎年法人税割が減っていますので調査をいたしました。調査するに当たり、総務省が公表しているデータ等を見ますと、法人税、法人町民税につきましては景気の変動を受けやすいということがあるみたいですね。

今回減っている原因といたしましては、近年、物価高ということで上昇しております。そのことに伴いまして消費者のマインドが悪化して購買力の低下もあります。

し消費の落ち込みもあります。あと、また人手不足による供給制約に直面するなど、景気の下振れの要因もあるということも考えられます。

そういう中で、本町の法人町民税の件数に当たりましては約110件程度あります。内容につきまして、均等割のほうはほぼ横ばいの数字だと思っています。法人税割について、企業の業績によって税額が増減いたします。コロナ禍以降、景気の回復の気配が見えないということで、景気の低迷が続いているというふうに予測しております。

その中を分析したところ、第1号法人の収益のほうは医療法人と、ほか株式会社とか農業の大規模農家さんの経営のほうが前年に比べてやはりまだ減少傾向にあるというふうな感じになっております。

以上です。

○高風勝一郎委員

今後なかなか明るい見通しがない中での先ほどの答弁でしたけれども、厳しいなと私も今感じたところでは。

以上です。

○窪田 仁委員長

続けます。

○西 文男委員

今の11ページの2目の法人町民税についてですが、今答弁があった第1種、医療機関等と株式会社と大体全部で111社あるんですが、その分類は、第1種は何社ですかね。

○井上修吉税務課長

お答えいたします。

6年と5年の第1号法人の比較をしながらカウントした数字になりますけれども、その中では105件となっております。

○西 文男委員

第1種の医療法人であったり株式会社であったり、111社中105社という認識、今答弁でしたが、それで間違いはないでしょうか。

○井上修吉税務課長

すみません。少しデータが変わりますけれども、法人の数にいたしますと、これは令和5年の実績で申し上げたいと思います。

第1号法人は98社あります。あと2号法人が1社、3号法人が9社、5号法人が5社、7号法人が5社、8号法人が1社で、全部で119社となっております。

○西 文男委員

ほとんど第1、98社ということですが、建設業界においても庁舎建設であったり農村整備課発注の基盤整備、それから国営の地下ダムの下請事業等々、町のハード面においては非常に高い受注率だと思います。その辺で、先ほどの答弁の中で減ということではちょっと理解ができかねますが、いかがですか。

○井上修吉税務課長

申し上げます。

大きく法人税割が減っている業者につきましては医療法人のほうであります。医療法人の1社については、令和5年と4年の比較では550万円ほど減っているところもあります。その会社は、6年から5年を差し引いた場合には52万円の減額、前年は550万円の減額で、その5年から6年の場合は52万円の減額ということで、かなりコロナ禍、法人税割というのは1年後になりますので、そのずれ込みはご了承ください。

○窪田 仁委員長

続けます。12ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

13ページ。

○福川勝久委員

13ページの下の方、9款1項1目、先ほど言われた基地交付金ですか、国有提供施設等所在市町村助成交付金ですね。これ令和4年から年々増加傾向にありますが、令和4年2,100万円、5年2,200万円、6年度が2,700万円、今年度も2,700万円なんですけれども、その増加していった理由となぜ去年度と同じ金額なのかを教えてくださいたいと思います。

○成美保昭総務課長

こちらは国が算出して私どもは頂くだけですが、大山の基地の中の設備、外の建築物を含めまして全て資産価値があるものと捉えられておりますので、今年度金額に変更がないのは、設備の追加、増加等がなかったためによる資産価値がそのままに抑えられている。それまで上がった分については、かなりレーダー等補強をしておりますので、それが原因による価格の交付金だったと思います。

○福川勝久委員

資産価値によるようなものだと思います。

ここ最近やっぱりこの周りというか国際情勢、安全保障についていろいろ騒がし

くなっている中で、こういった助成交付金とかもってこちら側から増額の要請とかできないのか。また、危険手当というわけではないんですが、やはりそういう基地があることで危険にさらされることがあると思うので、そういったのは可能性がないのかお伺いします。

○今井力夫町長

総務課長が答弁したとおりで、国のほうでどれぐらい支給してくるのかというのを施設整備等の充実度合いによって算出する式があるみたいですので、それで来るんですけども、それにしても知名町の一等地を使っているというので、昨日、防衛省防衛局への基地所在地からの意見等はないかということでしたので、人員削減をしないでくれということと、使用料がやはり町の一等地という割には少ないんじゃないかというようなことで、もう少し値上げをしてくれという要望はこちらのほうで出しました。

それから、今合同訓練とかがございます。これをするたびに数百万円協力金として入ってきております。先般の分では約600万円ぐらい入りましたので、夏祭り等とか町民がいろいろなところで使う簡易テント、簡単に組み立てられるテント、こういうものを購入して、町民にどんどん還元できるように今しております。

以上です。

○福川勝久委員

ぜひそのように、これからも引き続き、要望等ありましたら要請していただきたいと思います。

せっかくこの一等地を貸しているのです、こうやって助成金が下りるので、ぜひこの交付金を大山再整備基金積立とかそういったのに充てて、山の再整備に活用できるような方法にも生かしていけたらいいのかなと思います。その辺についてもお伺いします。

○窪田 仁委員長

3回目ですが。

○今井力夫町長

将来こういうところに活用したいということで目的を持った基金的な積み上げも必要じゃないかというご提案だと思いますので、これらの資金をほかのところにも我々充当しておりますので、その辺も絡めながら、これをそっくりそのまま持つていくということは非常に難しいところがございますので、検討させていただければと思います。

以上です。

○窪田 仁委員長

続けます。14ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

15ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

16ページ。

○西 文男委員

16ページ、4目商工使用料でフローラルホテルの使用料600万円となっておりますが、これ年間600万円という、ちょっと詳しく説明を求めます。

○永野道也企画振興課長

フローラルホテルの使用料につきましては、建物使用料として従前から50万円の12月分を頂いております。

なお、参考までに、令和6年度におきましては現時点350万円、7か月分が納入されておりますが、年度末までには全額納入していただく予定でございます。

○西 文男委員

ホテルにおいて非常に築年数がたってきました。大規模改修等々近くなってくるのかなというふうな認識をしております。基金の積立等どのような形で計画をされているか、そして改修用の基金を積み立ててある金額は幾らか、お伺いします。

○永野道也企画振興課長

国民宿舎の改修の基金につきましては、この建物使用料を原資として現在積立てを行っております。ただ、委員のほうからのご指摘もあったように、毎年老朽化が進んでおまして、その都度この基金から繰入れを行い、施設の修繕に充てているのが現状でございます。申し訳ございませんが、基金の残高については手元に資料を持っていなかったもので、後で報告させていただきます。

○西 文男委員

非常に素晴らしいホテルで、利用していただいている方々も満足をしている方、またいろんな意見がありますので、最近是非常に一ついいことは、アンケート用紙を置くようにしてあります。これは、やっぱり生の声を聞くということで改善するということが非常にいいかと思っておりますので、そういう取組については利用している方からの喜びの声が聞こえましたが、例えばサウナ券の購入に当たっては、ホテルのフロントでも購入できると。それから、それにおいてポイントもつくという話が

ありました。そこら辺の広報について、風呂の入り口で現金で購入するとそういうのがなく、ホテルのフロントでカードで買えばポイント……。何かサービスがつくという話が聞こえました。その広報についてどのような形で行っているか、お伺いします。

○永野道也企画振興課長

初めに基金残高のほうをお答えさせていただきます。現時点で大体1,500万円程度の基金残があります。

また、今のご質問でありましたフローラル館の入浴券の販売については、委員のおっしゃった形で今販売はしているものの、より多くの方に利用してもらう方法をホテル側と協議しながら進めていきたいと思えます。

○窪田 仁委員長

続けます。16ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

17ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

18ページ。

○高風勝一郎委員

15款2項1目総務費国庫補助金の戸籍振り仮名法制化対応事業補助金、今回、戸籍法が見直されての補助金だと思いますが、その充当先が49ページの委託料のところだと思うんですけども、どこに該当するのか。

まず最初に、戸籍振り仮名法の改正の内容の説明、それから2点目が充当先はどれに当たるのか。

○窪田 仁委員長

一問一答でお願いします。

○高風勝一郎委員

すみません。まずは戸籍振り仮名法の内容説明をお願いします。

○元栄吉治町民課長

制度の内容についてご説明したいと思います。

5月26日に戸籍法の戸籍の振り仮名の施行が始まります。現在、戸籍には振り仮名がついていないために、検索をするときに統一したものがないということで、戸籍の振り仮名がつくということになります。この戸籍に振り仮名がつくことによ

って、マイナンバーであったりとか住民票にも振り仮名がつくことになります。

具体的な方法といたしましては、今年の8月上旬に、知名町に本籍がある方に、本町から筆頭者の方にはがきを全部送ります。その中に住民票情報に載っているお名前の振り仮名をつけてお送りいたします。この振り仮名でいいかどうかをはがきで回答してもらいますが、変更がない方は回答する必要はございません。変更がある方のみ回答していただくという手続になっております。

これは、来年の5月25日まで変更がある方は届け出てくださいという内容のはがきを、知名町におきましては8月上旬に知名町に本籍を置いている筆頭者の方にお送りする予定でございます。

なお、来年の5月26日以降、その変更がない方については戸籍に振り仮名がつくということになります。変更がある方については、届出があったごとに戸籍に振り仮名がつくということになっていきます。

以上です。

○高風勝一郎委員

分かりました。ありがとうございました。

○根釜昭一郎委員

同じ目の中のデジタル基盤改革支援補助金なんですけれども、本町のほうでもDX推進室等を設けてから数年たっていますけれども、この補助金の具体的な中身について説明を求めます。

○成美保昭総務課長

パソコンの調子が悪いんですが、今年3月10日から始まる書かない窓口、これもDXの一環の事業であります、いろいろな事業を今執り行っております。

DXの関係は、ほとんどこちらのほうに歳入は入れてはあるんですが、事業に関しまして……。ちょっとお待ちくださいね。

今回は、この支援補助金につきましてはDXの部門、同じDXの大きい範囲としては捉えられますが、電算化の標準化の費用として今回かなり金額を多く予算措置しております。これに関するものがほとんどここに入ってくるということになっております。

○根釜昭一郎委員

先ほど、少し書かない窓口的な答弁もあったんですけれども、それは本年度事業ということで、同じく来年度予算の6,500万円弱の事業の中では、町民が享受できるような事業は含まれていないということですかね。一応歳出のほうの項目も見たんですけれども、ちょっと該当する項目が見当たらなかったものですから、そ

の辺のご回答をお願いいたします。

○成美保昭総務課長

今、国が、地方自治体が使っております電算システムの標準化を進めておりまして、今年度その事業が行われます。今回かなり事業費が上がっておりますが、この標準化のシステムというものは、町民に対するメリットというものは直接的なものはないんですが、全ての行政がスマホ、最終的には町民がどこへ行っても同じようなサービスをすぐ受けられる、行かないでもよくなるような行政にするというのが最終の目標とはなりますが、すぐ町民にメリットがあるというシステムの的なものではないということを抑えていただきたいと思います。

○根釜昭一郎委員

最後に、この補助金が入っているんですけども、6,500万円弱の。一応この使用の中身としてはシステム料金であったり委託料等々になるかとは思いますが、システムの金額と委託料の金額のご回答を求めます。

○西 富士雄総務課長補佐

財源の内訳としましては、これは戸籍の標準化も入っております。これは町民課予算です。それから総務課予算としましてはガバメントクラウド利用料、TRY-Xといって、これはちょっと難しいんですけども、行政のシステムなんですけれども、その利用料ですね。それから、税務課予算でいきますと滞納管理システムのリースの残額等でこれを充当するということになっております。

○窪田 仁委員長

続けます。18ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

19ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

20ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

21ページ。

○西 文男委員

21ページ、2目民生費県補助金の3節老人福祉費補助金の高齢者地域支え合いグループ、29万1,000円あります。これは、各集落等々で老人クラブの方々

が会合したり、いろんなグラウンドゴルフをしたりとかいきいき教室とか、そういう形で出席した方にポイントを付与する予算という解釈でよろしいですか。

○根元幸治保健福祉課参事

このグループポイントの事業ですけれども、サロンとかを実施しているグループに対してのポイント付与となりますので、個人に対してはまた別に元気度アップ・ポイント事業という事業を介護保険特別会計のほうで実施しておりますので、こちらはサロンというかグループに対して付与するポイントとなります。

○西 文男委員

そしたら、そのグループは町内で何グループ今現在あるか、お伺いします。

○根元幸治保健福祉課参事

現在、令和7年3月時点で登録がありますのは、活動とかあるのが、3月に1グループ登録がありましたので12になります。

○西 文男委員

最後です。

元気度アップ・ポイント、それは、活動し過ぎてすぐいっぱいになるという元気な健康増進の老人の方々がたくさんいるんですよ。今、この事業は別事業だということですので、それは申請するに当たってそういう活動をグループですするという老人、これ年齢制限はあるんですかね。もし年齢制限があったら、どのような形で高齢者の方に広告をして募集しているかお伺いします。

○根元幸治保健福祉課参事

65歳以上の方を含むグループ、何人以上65歳がいるということが条件になっていまして、また、活動時に何人以上は高齢者を含んでくださいというふうに規定しております。上限はないですので、65歳以上であれば何歳でも構いません。

広報のほうですけれども、ホームページに掲載してあったりとか、あと担当の職員が老人クラブの定例会のほうに出向きまして説明等しております。

以上です。

〔「ぜひ、いい事業なので普及させてください」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

続けます。21ページ。

○根釜昭一郎委員

1目の中でプラスチックゴミ資源化事業費補助金が600万円余り計上されていますけれども、海岸漂着ごみのプラスチックを活用するというような内容だと思うんですけれども、具体的にそのプラスチックごみを資源化する、何にするのかを、

油等にするんでしょうけれども、その後の資源化、何に使えるものに資源化するの
かの説明を求めます。

○永野道也企画振興課長

ただいまの質問につきまして、使う予定のものにつきましては、お風呂等のボイ
ラーで使う燃料として使おうと思っております。一つにです。また、海岸漂着ごみ
を含めてプラスチックごみ、ほかのものも活用しながら循環型の環境づくりができ
ないかというのを実証、検討を行っていきます。

○根釜昭一郎委員

多分、他市町村等、また業者等で前もっての説明、また実証実験等のあれを見て
いるかと思うんですけれども、海岸漂着ごみを活用しようとする場合には、どうし
ても海砂であったりとか不純物がかなり混入している状態だと思えるんですけれど
も、その辺につきましては、一応機械のほうはリースの形で、その利用の際に起き得
るアクシデントについてはそちらのほうで対応いただけるというような内容でしょう
か。

○永野道也企画振興課長

基本、現時点の漂着ごみにつきましても、クリーンセンター内で、不純物等が
ついておりますので、雨等により流された後、焼却を行っていると同っております。

今回のプラスチックの実証事業につきましても、基本的に汚れが少ないもの、も
しくはその他一般収集で集めるプラスチックごみについてペレット化を行い、ボイ
ラー等の燃料にするという計画で検討を行いたいと思っております。

○根釜昭一郎委員

最後です。

その実証実験の時期はいつ頃。基本的に本町内、本島内において漂着ごみが多い
のは冬場、東シナ海側からの漂着物であったり、また自然災害、台風等の後に多く
見受けられますけれども、その実証実験の時期はいつ頃を予定していますでしょう
か。

○永野道也企画振興課長

実証実験の時期につきましては、この事業が奄振事業を活用していますので、奄
振の採択を受けた後に、期間、可能な限り実証を行っていきますので、いついつと
いうポイントではなく、ボイラーの燃料とするため通年の期間で調査を行ってい
こうという計画でございます。

○窪田 仁委員長

続けます。21ページ。

○福井源乃介委員

1 目の中で地域少子化対策重点推進交付金ということで、これまで要求してきました結婚祝い金の制度だということで喜んでおります。

以前、本町においては出産祝い金、それから小・中・高の入学祝い金等々非常に充実しているんですが、第一歩である結婚に対しても新生活スタート準備金という形でやるべきだということを訴えてきましたが、これが実現するという運びでしょうか。

○永野道也企画振興課長

福井委員からのご指摘のとおり、今までの議会を通して結婚祝い金と、年齢のちょっと区分をつけるんですけれども、引っ越し費用について国・県の補助金を使いながら支給するということになっております。

○福井源乃介委員

ありがたいと思います。

私が考えていたのは家賃費用、それから引っ越しもそうですが、とにかく電化製品、鍋釜込みで50万円程度でもと思ってはいたんですが、いろいろまた実施要綱等々もあろうかと思いますが、とにかく結婚から出産、子育てまで一貫した施策になることは非常にありがたいと思っておりますので、具体的にどのような運用、1組に対してどの程度のことを考えておるのか、引っ越し費用だけなのか。

家賃に関しても、新生活スタートというところを強調しているんですが、その内容的なところまでぜひ。

○永野道也企画振興課長

現時点で考えておりますのは、引っ越し費用と結婚祝い金の2つで要綱を作成し、助成を行う計画でございます。

○福井源乃介委員

1組に対しての上限は設けていますか。

○永野道也企画振興課長

基本的に国の制度の基準額に沿って支給しようと思っておりますので、1世帯当たりの上限額というのは設定をしようと思っております。

参考までに、引っ越し費用につきましては国の基準に基づきまして29歳以下60万円、夫婦とも39歳以下であれば30万円ということを考えております。

○窪田 仁委員長

続けます。21ページ、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

22 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

23 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

24 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

25 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

26 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

続けます。27 ページ。

○西 文男委員

2 目の加工農産物売払収入 1, 800 万円、これは町の特産物であるシマ桑ですかね。昨年度実績と、どのような形で 1, 800 万円を立てたか伺います。

○岡越 豊農林課長

昨日来の一般質問のところでも答弁をいたしましたけれども、シマ桑については黒字化を達成した折には民営化をしていくということで、今、様々な強みを生かそうということでブランディング化等々取り組んでおります。その中で、令和 4 年度のシマ桑の売上げが 1, 453 万円で、令和 5 年度においては 1, 564 万 3, 000 円となっております。

令和 6 年度については、まだ年度途中ではございますが 1, 000 万円のあたりに来ておまして、今後、今現在利潤の見直し等を行って商品のパッケージとか商品の中身の充実というのを行っておりますが、生産量自体を増やしていかないとこれ以上売上げが伸びないという状態に来ておまして、その面積を増やす取組も併せて今行っておりますので、そういった意味で、その確保が図られればこの程度は達するだろうという目標を立てております。

○西 文男委員

非常に前向きに増産計画をしていただき、農家の方々も頑張ると思います。

今現在、指定された農家のみからの原材料の購入だと思うんですが、その購入者の意欲ある方、町内の方ですね。増やすような計画じゃないと、今言ったような原材料で現在の材料では、この300万円ということは20%増の売上げにならないかと思いますが、その辺の計画を示していただけますか。

○岡越 豊農林課長

現在、シマ桑生産組合ということで3名の農家の方に組合を結成していただいて、それぞれ個々の面積に応じたシマ桑の出荷をいただいております。

今後、新たな生産者を確保できれば大変うれしいんですが、もしできない場合には、今サンジキさんに製造加工を委託しておりますので、その中で自社農園という形も確保しながら生産量の拡大に努めてまいりたいと思っております。

○西 文男委員

ぜひ、その携わっている自社農園というのは非常にインパクトがあると思います。

我々、先進地所管事務調査でオリーブの先ほど一般質問であったように鹿児島銀行が日置市で出資をして、また地元の市の土地を有効利用して、そこで生産販売確保ということで6次的な部分も含めてですが、非常にインパクトがありますので、ぜひそういう形であれば、より一層また認知度も上がって、健康にも非常にいいということも実績が出ていますので、目標達成するよう強く要請して終わります。

○窪田 仁委員長

続けます。27ページ。

○高風勝一郎委員

18款1項2目ふるさとまちづくり寄附金7,000万円になっておりますが、令和6年でも令和6年度でも結構ですが、寄附金額が幾らだったのか伺います、件数と。

○窪田 仁委員長

件数と金額。

○永野道也企画振興課長

令和6年度につきましては、件数が2,030件の約4,200万円が入っております。また令和5年度につきましては、町のホームページでも公開しておりますが、昨年度は5,600万円程度、件数的には3,800件程度となっております。

○高風勝一郎委員

9月の議会でも質問いたしました。JAの牛肉を復活させたいというふうな答弁がありましたが、その後の状況を伺います。

ごめんなさい。返礼品の中でJ Aの牛肉を復活させたいというふうな答弁をいただいておりますが、その後どうなったか伺います。

○永野道也企画振興課長

件数が、ハンバーグ等でまず1件2万2,000円の寄附があり、それ以外で、ただ、まだ周知がそこまでしっかり図られていないというのもありますので、思ったより伸びてはいないものの、継続して肉のほうも扱っていきたいと思います。

ただ、件数的にはまだ周知のほうがしっかりなっていませんので、これからは周知にもっと努めようと思っております。

○高風勝一郎委員

復活をしたということで、ぜひ今後とも大きくPRをしていただきたいと思えます。終わります。

○窪田 仁委員長

続けます。27ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

28ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

29ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

30ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

31ページ。

○高風勝一郎委員

31ページ、10節の給食費（児童・生徒分）、この内容を伺います。

○東 里樹学校給食センター所長

お答えします。

令和7年度より、物資代等現在給食の通帳で管理したやつを公会計へ移行します。その分について児童・生徒分及び教員、職員、給食センターの調理員等の給食費を歳入で充てるつもりで計上しております。

○高風勝一郎委員

先生方と児童・生徒の通帳を分けたというふうに理解してよろしいですか。はい、分かりました。

○窪田 仁委員長

続けます。31ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

32ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

33ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

しばらく休憩します。

次の会議は午後1時から再開します。

休 憩 午前 11時44分

再 開 午後 1時00分

○窪田 仁委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

歳出、34ページから。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

35ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

36ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

37ページ。

○高風勝一郎委員

10節需用費の光熱水費950万円、昨年令和6年度の当初を見ますと800万円でした。これは新庁舎分の光熱費の考え方なのかも含めて内容の説明を伺います。

○成美保昭総務課長

新庁舎を建築しまして、4月、5月は別としまして、6月、7月、8月と大体の電気代の推移が分かってまいりました。旧庁舎と新庁舎、この新庁舎だけでいいますとほとんど差はないんですけれども、旧庁舎のときには保健センターとか包括センターとか、そこも外部に行っておりましたので、その電気代等を足した金額で比較すると現在のほうが安くなっております。その関係で、トータルとしての電気料も安くなっているということになっております。

○高風勝一郎委員

ほかの予算等は見えておりませんが、トータルすると、町長のほうが、新庁舎に移転をして大分電気代も落ちているというふうなのを区長会でも議員の中でも、この当会議でもお話をされておりましたが、トータルをするとまだ変わらないという状態なんですか。

○成美保昭総務課長

電気代のみを比べると、庁舎がこちらに移って、ほかの部署も全員入れておりますのでそこまでの大した差額は出ておりませんが、水道についてはまだ少し私のほうで資料持ち合わせておりませんが、この上のソーラーパネル、こちらの影響がかなり大きくて、夏場のエアコンの使用量とか、そのあたりはもうやはり全然違う数値となっておりますので、電気代だけではなく、ここに集約したことによって仕事の効率化等もかなりよくなっています。

以上です。

○高風勝一郎委員

9月に成果報告書が出ると思いますので、その時点では内容が把握できると思いますが、その時点で、どういう状況だったのかを発表することはできますか。

○成美保昭総務課長

その時点で公表できるものは公表したいんですが、いかんせん5月からが新庁舎に移っておりますので、それ以降のものと旧庁舎が完全に比較できるか分かりませんが、数値的なものは出していきたいと思っております。

○西 文男委員

同目です。令和5年の決算を見ますと997万2,000円で、令和7年度の当初予算で950万円です。先ほどの答弁の中で、外にあった例えば保健センター等々まとめて、その部分は集約したので減少だというのを理解できました。水道においてもそういう形で、具体的に大体、今5月、6月、7月というふうな形で引越してからやっていますが、月で単純に比較して、太陽光パネルを入れた、電気

代だけでも結構なんで、大体74%削減というふうに町長はいつも答弁の中でされていて、世界に誇れる庁舎ということなので、具体的に1か月でもいいので、数字が把握できていれば示していただければと思います。

○成美保昭総務課長

それでは、私が持っているデータでお示ししたいと思います。

これは、旧庁舎と包括支援センター、保健センターも含めた額と、この新庁舎の額を比較しております。

5月からまいります。昨年の5月が、旧庁舎分が52万7,000円、新庁舎が49万1,000円、6月が62万円ですね、旧庁舎。新庁舎が55万7,000円、7月が旧庁舎が77万円、新庁舎が70万3,000円、8月が旧庁舎が70万1,000円、新庁舎が68万7,000円、これは全部言ったほうがよろしいんですか。

[「いやいや」と呼ぶ者あり]

○成美保昭総務課長

こういう感じで、大幅な差は出ておりません。これは電気代のみです。

○西 文男委員

実際に我々の認識、今までの説明等々では、もう少し電気代については安くなるのかなという認識をしておりました。結論から言うと、まだ整備全体がされていないという認識で、電気代で例えば駐車場であるとかカーポートに設置した部分等々を入れていないので、今現在はそういう金額で推移しているという認識でよろしいですか。

○永野道也企画振興課長

まず、電気代だけの比較というのは、今年度もそうだったんですが、物価高騰関係によって金額の助成があったというふうに認識しております。なので、単純に金額比較というだけで言う場合は難しいと思っております。

委員のおっしゃったとおり、これからはカーポートの電気とかが入ってきますので、その分、より成果が出てくるというふうに認識しております。

○西 文男委員

今後の資料については、おっしゃるとおり、使用のキロワットのほうが分かると思います。料金については当然、今復興税か、いろいろ含まれている部分もあると思います、原発等々。キロワットのほうでまた示せるような形であれば、要は外部にあった包括支援センターとか保健センターを含めて入っていますので、あっちのほうはあっちの分で旧庁舎ということで足していただいて、新庁舎へ集まっていま

すので、そういう形で実際にどれぐらい節約して実際に運用していますよという形で示していただければと思います。要請して終わります。

○窪田 仁委員長

続けます。37ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

38ページ。

○根釜昭一郎委員

14節防犯灯設置工事、これは例年行われている新規の設置に係るものだと思うんですけども、ちょっと項目を探せなかったのが、町内一円防犯灯のLED化に取り組まれたと思うんですけども、一応その進捗状況はどうなっているかお答えください。

○西 富士雄総務課長補佐

今年度は国の物価高騰対策重点支援地方交付金を使ってやっております。今回で全て21字終わりました、もう全て支払いまでは終わっております。

ただ、問題がありまして、字の中でも字独自で交換している部分があるんですけども、それを要は更新していない、九電さんに届出をしていない部分があって、以前の白熱球のまま、LEDなんですけれども白熱球のまま請求されているものがありますので、それは字がしないといけないんですけども、町として実施した分については、もう全て工事は終わっております。

○根釜昭一郎委員

今若干ご説明のほうがあったんですけども、集落、その区長さんのほうから電気代、例年ですとこれまで10万円防犯灯代でかかっていましたと。LEDに換えて令和6年度は5万円で済んだとか、そういった詳細な情報とかの集約、また声等はお伺いされていないでしょうか。

○西 富士雄総務課長補佐

最初の支払いが最近終わりましたので、これから電気料金に反映されてきますので、この段階で各全ての字から電気料金の明細書を頂いて、換える前と換えた後の差額を計算したいと思っておりますので、決算のときでもお示したいと思っております。

○根釜昭一郎委員

最後になります。

町長が21の集落の活性化ということで様々な助成金を出しているんですけども、こういった事業に関しても集落で持っている電気代の軽減につながりますので、

いわゆる活性化の一助になると思いますので、ぜひ、どれぐらいの効果が出ているのかというのを示していただいて、またそれが集落の活性化につながっていけばと思っています。よろしくお願いします。

○窪田 仁委員長

続けます。37ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

38ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

39ページ。

○高風勝一郎委員

39ページの細節の南三島地域振興協議会負担金3万円、これ、新聞の記事なのですが、去年の10月に与論町での与論町長の答弁で、昨年7月に南三島の首長の共通認識の下、南三島地域振興協議会が発足したと。南三島の島民の生活の安定及び医療、福祉の向上を図るとともに、地域間の交流を促進し云々というのがあります。最終的には定住促進や観光の促進による交流人口の拡大促進のため発足したというところなんですけど、三島こういうふうな協議会を持とうというふうになった経緯を伺いたいと思います。

○成美保昭総務課長

この協議会のできた経緯についてですが、徳之島病院の存続の危機ということで、医師不足、看護師不足、入院している方が南三島の方がほとんどでありますので、そちらからも負担金を頂こうということと、あと医師の招聘に対して必要な経費があるということで、この最初のできた話はもうこの一つの焦点だけだったんですけども、これだけの名前をつけての協議会であれば、これからもこういうことが南三島で必要になるということで、こういう名前の協議会にして、負担金を年間3万円等払って、事務局のほうは徳之島町がやっているんですけど、負担金を払って徳之島病院を存続させるという流れになっております。

○高風勝一郎委員

予算の中にも徳之島病院の予算費目がありました。そういう経緯があって今回の計上になっているんだというふうに理解をいたしました。

あわせて、施政方針の中にも、町長から新規の産科医を徳洲会病院に配置したいというのも、そのあたりの協議会の中での話合いとはまた違うの。違うそうです。

分かりました。ありがとう。

○窪田 仁委員長

続けます。39ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

40ページ。

○西 文男委員

お伺いします。

財産管理で11節の役務費で土地登記手数料133万円。これは新庁舎の5筆ということですのでよろしいですかね。

その下に委託料として、また5筆の350万円あります。手数料と委託料という形でありますので、その辺を明確に示してください。

○成美保昭総務課長

土地登記手数料につきましては、町有地の所有権移転登記に係る手数料、これは司法書士へ委任する分でございます。こちらのほうが4件残っておりまして、そちらに関する経費を上げております。

そして、もう一つの委託料ですね。こちらのほうが、新庁舎に変わりました土地のほうも大分買っております。その登記は、全て名義はもう知名町になっております。ただし測量、地籍が前のままでありますので、今はその1つの地番に対して原野があり、道路がありという形で、今のこの形の地図のとおりにはなっていないので、そこを全部見直すために今、司法書士の方をお願いしてこれをやっていただいているんですが、少しこれは時間がかかるということで、先ほどの7号補正のほうで一般会計に組んであったんですけれども、令和7年度のほうにそのまま繰越しという形で、今年度何とか終わらそうということで、地図をきれいにしようということですね。地番を1100番地1つにするということではなくですね。メインになるのは1100番地ですが、いろんな番地が今集まっている状況で、道路、地籍の関係も含めて、それをまとめてきれいにしようということでの金額であります。

○西 文男委員

確認です。

多筆あり、それから地目がいろんな形でありましたと。庁舎を建てた関係で、地目に関しては宅地、そしてから道路に関しては道路で、筆に関しては幾つかを合筆して1100番地をメインですという手数料、委託料という認識でよろしいですか。

○成美保昭総務課長

1100番地1つにするということではないんですけれども、メインはですね。この建物が建っているメインが1100番地なのでこの住所も1100番地にしましたが、その後、ほかの先ほど委員がおっしゃられたとおりの内容で間違いありません。

○窪田 仁委員長

進めます。40ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

41ページ。

○長山美香委員

4目の庁舎管理費の14節工事請負費、工事請負費の維持補修なんですけれども、こちらは新庁舎が建ったばかりで維持補修というのに250万円余り上がっていますけれども、説明を伺います。

○成美保昭総務課長

この工事請負費でございますが、駐車場が1段目、2段目、3段目とありますが、駐車場の周辺、のり面ですね。のり面が今ぼうぼう草が生えていて、草刈りをして体裁を保っているような状況ですが、そちらのほうに芝を張ったりした周辺の環境整備、芝だけじゃなくてね。そのあたりも含めた工事となっております。

○長山美香委員

庁舎建物の維持補修ではなくて、周辺ということで了解しました。

○窪田 仁委員長

進めます。41ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

42ページ。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

43ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

44ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

45 ページ。

○長山美香委員

20 目のデジタル推進費です。まず 13 節の書かない窓口システムはどういったシステムなのか、説明を求めたいと思います。どういったメリットがあるのかまで教えてください。

○元栄吉治町民課長

書かない窓口、要するに申請書を窓口に来たお客様が書かないでいいということでございますけれども、大きなメリットといたしましては、まず住民サービスの向上。これは来庁者の負担が減るということでございます。それから業務の効率化、それから業務の適正化、この 3 つかなと思っております。

具体的に申しますと、今窓口、町民課だけじゃないんですけれども、保健福祉課、子育て支援課、税務課等々窓口を含めまして、お客様が来られてご自分で申請書を書いています。これを対面で職員が聞き取りをして、パソコンに打ち込んで申請書を作成する。要するにお客様は何も書かないでいいという方法と、お客様がマイナンバーカードを差し込んでご自分で申請書を出す方法、それからスマホ等を利用いたしまして自宅のほうで申請書を作って、役場に来て、QRコードが示されますので、その QRコードを読み取ることによって申請書が出るという、この 3 つの方法がありますけれども、当面は町民課の窓口において対面で聞き取りをしながら申請書を作っていきたいと思っております。

まず、町民課の窓口でいろんな手続をして、今度、保健福祉課とか子育て支援課とかで手続があると思うんですけれども、その場合も同じように住所、氏名を何回も書かないといけないということがありますので、町民課で入力した情報がそのままほかの課にも引き継がれまして、同じ住所、名前等を何回も書かないでいいというメリットも出てきます。

以上です。

○長山美香委員

今まで窓口で何回も住所、氏名を書くというのがすごく大変だったので、メリットをよく理解できました。

利用料が 320 万円余り、そして前の節になるんですけれども、委託料のほうも保守料として 143 万円余り、合計 460 万円余りこのシステムを使っていくに当たり計上されているんですけれども、これは毎年かかっていくものなのかお尋ねします。

○成美保昭総務課長

持続、継続する経費として毎年計上することになります。

○長山美香委員

住民のサービス向上と業務の効率化、適正化には、やはり今後、これだけのお金が毎年かかっていくという、これも現実としてなのかなと思います。ありがとうございます。

○窪田 仁委員長

続けます。45ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

46ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

47ページ。

○西 文男委員

47ページ、12節の委託料ですが、標準宅地鑑定評価業務委託、業務委託をこれ毎年して、具体的に宅地の鑑定、町内全域でしょうかお伺いします。

○井上修吉税務課長

お答えいたします。

標準宅地鑑定評価業務委託料という229万3,000円に対しましては、6年度に評価替えがありましたけれども、今度の評価替えは令和9年度になります。それをやる前にその調査を、評価替えを終わった次の第2次の年に、令和9年に評価替えするために固定資産の評価基準となるものを標準宅地の鑑定をするという業務で、知名町全域筆がありますので、それを全筆、件数については今、下のほうにありますけれども、全筆、部分的に調査したものを鑑定するという業務になります。

○西 文男委員

これ、固定資産税、都市計画税評価額の評価のために、今おっしゃった5年か4年間に1回ありますよと、だから毎年じゃありませんよというのを理解できました。

路線価を含めた形、要は町に対する納税評価額をするための業務委託料という認識でよろしいですか、お伺いします。

○井上修吉税務課長

そのとおりです。

○窪田 仁委員長

進めます。47ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

48ページ。

○高風勝一郎委員

徴収事務スキルアップ研修費、廃目になっております。かなり税務課の職員の皆さんが様々な研修を経て徴収の勉強をされてこられて、今、理想に近い形の徴収方法になってきているのかなと思いますけれども、もちろん新規の職員も入ってきますし、もうそういう研修を受けた先輩方がいるということで、その中で今後スキルアップを図っていきたいということなのか。私としては、やっぱり外からの講師を呼ぶなり自分たちが行って研修を受けるなりというふうなのが必要かなと思うんですけども、この廃目の理由を伺います。

○井上修吉税務課長

お答えいたします。

この徴収事務スキルアップ研修の廃目につきましては、今年度当初予算を組むに当たっての旅費等研修に伴うものは1目のほうにまとめるという方針が総務課のほうで示されましたので、今回、1目の税務総務費の中で、7節のほうに報償費として、研修をした場合の講師の謝金と、あと8節のほうで講師招聘の旅費を含めて計上してあります。

以上です。

○高風勝一郎委員

具体的に今年度も講師を呼ばれてそういう研修会を開くと。もう日程も決まって時期も決まって……。そこはまだ決まっていないということですね。分かりました。

○窪田 仁委員長

続けます。48ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

49ページ。

○西 文男委員

49ページ、12節の委託料で戸籍標準化・共通化に係る業務委託料1,500万円があります。これ多分、具体的に住民票を有するところで戸籍の附票は取れず、戸籍のあるところで依頼をして取るというふうな業務の意向になって

いるか、詳細な説明を求めます。

○元栄吉治町民課長

この委託料は、午前中に総務課長補佐から説明がありましたデジタル基盤改革支援補助金を使っております。具体的に言えば、今、西委員がおっしゃったものではなく、役場の基幹システム。例えば住基システムにTRY-Xを使っていますけれども、これも標準化をいたします。それに伴って戸籍も標準化をしますので、そのための委託料でございます。なぜかといいますと、住基もそうなんですけれども、戸籍も各市町村によって使っている事業者さん、システムが異なりますので、日本全体のデジタル化を進めるためには標準化しないといけないということがありまして、戸籍の標準化システムというのを7年度に実施いたします。

もう一つ利点が、例えば法改正があったときに、国としてはそれぞれの事業者さんに法改正があるたびに事業者ごとにソフトの提供というか、システム改修費を出さないといけないんですけれども、全て一緒になるともう一本でいいという形になりますので、国の予算の節約にもなるということも含めまして、令和7年度に戸籍の標準化、共通化に係る事業を実施する予定でございます。

○西 文男委員

そうすれば、令和7年度に終了すれば次年度以降は委託料は必要なくなるという認識でよろしいですか。はい。

そしたら、住民、出生が戸籍は要は知名町にありますと。住民票が今現在他府県で、相続において死亡3年後相続しないといけないという形で、戸籍のデジタル化と、以前、ちょっと年度を忘れましたが、手書きの附票があります。ですから、要請をしたときにつながらないといけないので、町民課のほうにおいては、農業委員会に提出するときもそうですが、自分で所有権の移転をするときにも必要になります。そこら辺はぜひ町民課のほうからも、こういう登記のときには、住民票は違うがこういう形であるというふうにもし理由の説明、こういうので必要ですと、必要の欄があると思います。そのときにはそういうような説明をしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○元栄吉治町民課長

戸籍の附票につきましては、今、西委員がおっしゃったとおりでございます。

町民から相談がありましたら、また相続に必要という形で請求がありましたら、窓口においては、住民票には載っていない、もしくは今現在の戸籍の附票には載っていない住所は、それ以前の本籍地で取らないといけないよという説明はしているところでございます。

○西 文男委員

午前中に質問しましたが、マイナンバーカードにおいて普及をしていくという形なのですが、今現在の分かる範囲で結構ですが、例えば戸籍の附票等々についてもマイナンバーカードで取得できるような形で推移していくような国のほうの施策の連絡等は来ているかどうか、お伺いします。

○元栄吉治町民課長

今、マイナンバーカードがあればコンビニ等で取れるシステムはあります。ただ、知名町においてはそのシステムに参加していないので、例えば知名町に本籍のある方が島外のコンビニ等で戸籍等をマイナンバーカードで取ろうと思っても、取ることはできません。ただ、去年の3月から戸籍等につきましては直系に限りどこの市町村でも本籍地以外の戸籍を取れるようになっていきますので、そんなに不便はないかなと思います。

マイナンバーカードを使って取るシステムはあるんですけども、システム会社に払うお金、構築費とかを見ると結構な値段がいたしますので、今現在のところは広域交付で対応していただいているところでございます。

○窪田 仁委員長

お知らせです。議案審査の途中ですが、夏迫建設課参事から本日終日欠席届、田中教育長から午後の委員会への欠席届が提出されていますので、報告します。

続けます。50ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

51ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

52ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

53ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

54ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

55 ページ。

○長山美香委員

12 節のふるさとワーキングホリデー事業について、今年度の実績を伺います。

○永野道也企画振興課長

本年度の実績は、17名の学生が島に来て農業のお手伝い等を実施しました。

○長山美香委員

来年度の計画について説明をお願いします。

○永野道也企画振興課長

このふるさとワーキングホリデーは、本土に住む社会人及び学生がこの島に来て地元の農業等のお手伝いをするという計画になっております。令和7年度につきましても同様の考えでふるさとワーキングホリデーを行います。

なお、従事していただく農業等につきましては、説明会を行い、再度募集を行いながら進めていこうと考えております。

○長山美香委員

人手不足が、やはり今、今期ジャガイモの値段もすごくよくて、農家さんは猫の手も借りたいぐらいのときだと思います。ぜひ来年度以降も続けていっていただきたいなと思います。

〔「特別交付税事業です」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

続けます。56 ページ。

○高風勝一郎委員

6 目ふるさとまちづくり基金費、12 節の委託料、ふるさと納税支援業務委託料 3,780 万円、これは中間事業者へ支払うお金だと思うんですが、現在、中間事業者、いわゆるポータルサイト 10 社に加盟をしていると思うんですが、知名町は。それに対しての 3,780 万円だと思います。

そこで、先ほど令和5年度は寄附額が 5,600 万円、令和6年度が現在のところ 4,200 万円、そのうち 3,780 万円も払うと一体幾ら残るのという事態になるのかなと思っているんですが、町長、令和7年度、職員は減少しますが専属の職員をつけるのか、あと年度の任用職員の専属をつけるのか、あるいは地域おこし協力隊の募集をかけて専属のふるさと寄附額を増やすために力を注いでいくのか、伺います。

○今井力夫町長

専属の職員を配置できれば、これにこしたことはないかなと思います。その割合

になってくるかなと思います。この仕事にどれぐらいの本人の持ち時間のウェートをかけていくのかということになってくるかなと思います。専属で全部するというのは、なかなか今の人員配置の中で難しいのがあります。地域おこし協力隊ということも考えてはいかなきゃいけない部分があるかなと思いますけれども、現時点では今、現有勢力で専門的にさせておりますので、そういう者を中心にやっていくつもりでおります。

○高風勝一郎委員

企画振興課長、今、町長がそのように答弁されたので、多分新年度そのまま企画振興課長だと思って質問いたしますが、ぜひ、事務分掌を決める際に担当を決めるとき、優先順位というか、業務の順位の1番をふるさとまちづくり基金の担当をメインに置いた配置にさせていただきたいなと希望いたしますが、いかがでしょうか。

○永野道也企画振興課長

ご提言ありがとうございます。

ただ、町長のほうからもこれまでのお話にあったとおり、なかなか職員が減ってきていると。その中で、1人の職員が負担をするわけではなく、副担当2人とかツーマン制度、スリーマン制度でお互いが情報を共有しながら職務に当たるような形をつくっていければというふうに考えております。

○高風勝一郎委員

正副の担当を決めて業務に当たるかとは思いますが、業務を進めながらメインがだんだん変わっていくということがないように、ぜひ目配りをしていただければと思います。

先日の一般質問でも職員の減少を危惧して質問いたしましたけれども、総務課の担当のほうから、実は採用試験についてもいろいろどういうふうに対応したらいいんだというのを悩んでいるんだけれども、どうしてもいろんな業務が重なって、重みを置いて進んでいけないというのが現状なので、思いはもちろん持っているということでした。ただ、思いは思いで、持っている業務の中の優先順位をそういうふうには持っていないと知名町も変わっていかないというふうに思いますので、要望して終わります。

○窪田 仁委員長

続けます。56ページ。

○根釜昭一郎委員

同じ案件になるんですけれども、高風委員のほうから委託料の経費でこの金額だとふるさと納税の実際の実入りが少ないのではないかという声が上がりましたけれ

ども、町としてやれることも、ほかにもいろいろあろうかと思えます。近年取り組んでおられる返礼品の品数の増加に向けての取組であったりもあるんですけれども、業者のほうに委託して広く広報、宣伝していただくのも、広さが全然個人とは違うので大変重要なことではあるんですけれども、常日頃町長がおっしゃられているような、まずは自らというところで、我々議員もそうですけれども、職員におかれましても、知名町のふるさと納税に関するPR、アピールが本町の場合には群島内でも特に少ないほうなので、努力がかなり必要だと思うんですけれども、職員、また企画振興課のみならず全職員、我々も含めて声かけ等、まずは課の職員への声かけ、ふるさと納税の件数を増やす現状の努力、取組等はこういったのをされていますか。

○永野道也企画振興課長

まず、たくさんの方々に本町へのふるさと納税を行っていただきたいということで、名刺等を作成し、職員、根釜委員についても各いろんな場所でお配りをしてしていると伺っております。そういう取組をはじめ、知名町を応援したいという方々から頂いた寄附を使いまして事業展開も行っております。その中でも、従来どおり職員の提案型ということで職員が幾つかの要件で話をさせていただきますと、学校の試験用の助成であったり学校関係の遊具等の整備に使っております。

その中で担当職員が、令和7年度はこれを職員だけではなく皆さんにご協力いただきたいということで、町民提案型まちづくり基金活用事業というのを令和7年度から開始しておりますので、寄附を頂くことに関しても町民の方々も交えて今後は取り組んでいきたいという考えでございます。

○根釜昭一郎委員

特に町長は、常日頃から沖洲会関連でありましたり、また島外に出る際にふるさと納税のPR等もされる機会も多いことだと認識していますけれども、町長のお考えとして、職員であったりほかの執行部、我々議員も含めてこういったことに取り組むといいますか、ご助力いただきたいと常日頃感じているところがありましたら、町長のほうのご意見もお聞かせください。

○今井力夫町長

ふるさと納税の皆さんのご協力したいという志、大変感謝しております。

私が沖洲会を中心に行くんですけれども、なかなか沖洲会のいろいろな場面で話をする機会があるんです。そのときに、私個人がふるさと納税を皆さん積極的にお願いますという話は、私は話の中でそんなに長くはしません。物もらいに来たようなそういうものじゃなくて、むしろ、今知名町はこういうふうな変わり方をしておりますよと、こういうことを今取り組んでおりますと、そういうものを皆さんに

はご協力いただければという感じで私はPRをさせていただいております。

皆さんも多分、いろいろな機会に知名町にふるさと納税してくれ、ふるさと納税してくれというのはなかなか言いにくい部分があると思います。ただ、私のはっきりずうずうしく話をするのは、町長室にいろいろな企業がお見えになります。うちといろいろな仕事を組むわけですから、こういう制度がうちにあります、企業版ふるさと納税というこういう制度があるということで、そういうものはパンフレットを配らせていただいております。

ぜひ皆さんにさせていただきたいことは、ふるさと納税プラス知名町の魅力発信というようなことをお届けしたいという方がいらっしゃいましたら、はがきが欲しいということになればはがきも用意いたしたいなと思っております。また、皆さんが名刺の中に知名町のふるさと納税に関するものを、QRコードですか、ああいうものを入れてもいいよという方がいらっしゃいましたら、そういうQRコードを皆さんは名刺なんかの中に入れていただくと、それをかざすとふるさと納税の品目が全部写真つきで出るような感じにしてみたいと思いますので、そういうふうな皆さんにはお手伝いをしていただくと大変助かるなと思っております。よろしくお願いします。

○根釜昭一郎委員

最後です。

以前、企画振興課のほうで作製していました名刺を、私のほうも手持ちがもうなくなっていますので、新しい名刺や、今、町長が言われたQRコード等ありましたら今後名刺のほうに添付するような形でこの知名町をアピールしていきたいと思しますので、その際にはお声がけください。

以上で終わります。

○窪田 仁委員長

続けます。56ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

57ページ。

○長山美香委員

7目の12節委託料ですね、お試し地域おこし協力隊募集委託料、このお試し地域おこし協力隊のお試しというのがちょっと気になったので説明願います。

○永野道也企画振興課長

地域おこし協力隊のお試しにつきまして、いきなり現地に来て活動するというよりは、一度事前にこの島、知名町に来ていただいて、ここの風土とか、募集をして

いる内容のものにどういうふうに対応していくかというのをお試しで入ってくるという費用が主になります。

なので、旅費とか対応費用というのがこの分プラス、それを委託に出して対応していただこうと思いますので、この費用の主なものが以上となります。

○窪田 仁委員長

続けます。57ページ。

もう一度お願いします。続けます。

○根釜昭一郎委員

同じ目の地域おこし協力隊なんですけれども、本町に来られている地域おこし協力隊、一番といいますか最初のほうの方は活動状況であったりとか情報発信能力にたけているところがあったのかなと感じているんですけれども、それ以降の地域おこし協力隊で来られた方の情報発信の力がちょっと足りないかなと感じているところがあるんですけれども、その活動状況であったりとか、そういった報告等は今後どのような形で行っていくのか、また、本人たちが自分のやっている活動に対しての報告をどうしていきたいというのをお聞きでしたらお聞かせください。

○永野道也企画振興課長

まず、1点目の地域おこし協力隊の活動の情報提供につきまして、広報ちなを使いましてまずは隊の活動を行っております。ここについて、現隊員の皆さんについても、不定期ではございますが、行った活動というのを報告するように伝えております。

また、プラス今年度は3月13日木曜日に地域おこし協力隊及び地域活性化起業人の合同報告会というのを今計画しております。もちろん議員の皆さん、また区長さん、関係者を集めての報告会を行いますので、その中で隊員それぞれの活動を聞いていただければと思います。

○根釜昭一郎委員

活動報告については分かりました。

知名町に在住して活動しているという情報発信ですね。多分いろいろなスペシャリストであったり専門の方だったり知識の多い方が来られていると思うので、そういった方々、従来住まれていた地域であったりとかその近くの場所に対して、そこだけを特定するわけではないですけれども、この情報発信に関してはなかなか少ないのかなと。町が広報ちなに載せて町民等には広く伝わるようにはなるんですけれども、島外に向けての情報発信についてどのように考えているのか、お聞かせをお願いします。

○永野道也企画振興課長

今、現時点で地域おこし協力隊を所管しているのが本課と教育委員会学校教育課等になりますので、それぞれの考えはそれぞれの課で回答していただこうと思います。

島外に向けての地域おこし協力隊の情報発信につきましては、基本、その地域の課題を解決していただくというのがメインだと思っておりますので、まずは地元知名町で情報発信に努める。その中で島外との交流を必要とするものについては、必要に応じてその発信に努めていただこうというふうな考えを持っております。

○根釜昭一郎委員

地域おこし協力隊、前の目のふるさと納税にもかかるんですけども、要は今、関係人口等を増やしていこうという取組の中で、やはり島外への情報発信をしていただくと、非常に関係人口も増えていきますし、その中でお話や発信の中でふるさと納税につながったりとか、友人等が来島されれば観光客の増にもなりますので、そういった広域での関係人口創設にもつながっていくと思っておりますので、地域おこし協力隊の任務にもよりますけれども、そういった情報発信をできる方もぜひ知名町のほうに呼んでいただければと思っておりますので、要請して終わります。

○窪田 仁委員長

続けます。

○高風勝一郎委員

8目のまち・ひと・しごと創生事業費、町長の施政方針で地域みらい留学事業準備ということで、一般社団法人地域・教育魅力化プラットフォーム、ネットで検索をさせていただいて、会社が面白いのは東京ではなくて島根県の松江市にある。合っていますかね。そうですね。

この会社というか取組が面白いのが、日本では毎年500校の学校が廃校となり、40年後の子供たちは現在の3分の1になるとも言われていると。ここで都道府県の枠を超えて高校3年間を過ごすことで、自分の意思で挑戦を続け、自らの未来をつくる力を養う支援をしていきたいと。今回のこの予算、その一般社団法人の中で、この予算でまず、ある程度、沖校を全国の中学生の進学先に位置づける方策を7年度中に探りたいということで理解してよろしいでしょうか。

○永野道也企画振興課長

委員のお見込みのとおりでございます。

ただ、詳細を説明させていただきますと、今回は受けるに当たってどのような環境が必要なのか、島に留学するためにはどのようなカリキュラムがあったほうがい

いのか、また、沖永良部高等学校に来ていただくためにはその現状を高校生、学校の先生、高校の先生ですね。に分かっていただくために、実際の募集の場を見ただく費用等を計上しております。

○高風勝一郎委員

7年度中に、もう一度同じ質問なるかと思いますが、今話されたところの方策を決めていきたいというふうに理解してよろしいですか。

○永野道也企画振興課長

すみません。答弁になっておりませんでした。

実証ということで、令和7年度中については検討、実施を行うということで、実際の導入については令和8年度以降が最短というふうに計画しております。

○高風勝一郎委員

予算が一般財源ということで、大変いい取組だなと思いつつも一般財源で組まなきゃいけないんだなというところで、これは何かの財源が使えなかったのかなと思うんですけども、総務課長、いかがですか。

○永野道也企画振興課長

申し訳ございません。この事業の計画等は本課のほうで行いましたので、その中で使える事業、例えば奄振で現在教育委員会のほうでえらぶゆりの島留学をしておりますが、奄振事業はご存じのとおり1年以上前に要望というふうになりますので、今回は一般財源で対応させていただきたいというふうに考えて提案させていただきました。

○窪田 仁委員長

続けます。57ページ。

○長山美香委員

8目の12委託料、まちづくりアドバイザー業務委託料、こちらはこういった業務内容になるのか説明を願います。

○永野道也企画振興課長

令和6年度にまち・ひと・しごとの新しい計画をつくりまします。その後、令和7年度につきましますはそのプロジェクトの推進のサポートを行ってもらう費用が一つ。また、策定した計画についてPDCAサイクル、プラン・ドゥー・チェック・アクションの4つを確認するための支援を行っていただく。また、ほかの事業についても、開発する事業についてはアドバイスをいただくということで委託料を計上させていただきます。

○長山美香委員

委託先はどちらになりますか。

○永野道也企画振興課長

基本的に入札の考えを持っておりますので、一般競争入札にするのか随意契約にするのかまだ確定はしておりませんので、現状では随意契約を想定しておりますが、会社のほうは現時点で定まっておりません。

以上です。

○窪田 仁委員長

続けます。57ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

58ページ。

○福川勝久委員

58ページ、13目の18節、えらぶ島づくり協同組合補助金、これ令和5年度から毎年50万円ずつ増になっていると思うんですけども、その理由をお伺いします。

○永野道也企画振興課長

えらぶ島づくり事業協同組合の負担金の増につきましては、加入組合員数、組合の数が増えているというのが一つの要因でございます。

令和6年当初に12の組合員の方が加入しております。そのうち知名町に住所を有する組合員が全部で4社、そこにえらぶ島づくり事業協同組合から派遣社員を派遣する費用が今、本町と和泊町で大体现時点ではお互い同じ数字、5割・5割を考えていますので、現状50万円ずつ上がっているように見えます。

○福川勝久委員

この事業について、まだ8年度も行われるのかと、これまで3年間経過して、実績と町としての評価はどうなっていますでしょうか。

○永野道也企画振興課長

まず、この事業が国会議員の制度提案で制定された事業になりますので、この法が制定されてから約10年は続くというふうに考えております。なので、令和8年度以降も継続するというふうに認識しております。

成果につきましては、現状人手不足となっている事業所、例えば本町でいえばフローラルホテルもこの組合に加入しておりまして、受付とか事務の手伝いということを行いまして大変助かっております。

また、このえらぶ島づくり事業協同組合で派遣された社員がその派遣先の会社

とうまくマッチングした場合は、この島に残って正社員になっていただくというのが実勢でございます。現状、本町に事業所を構えた1社のほうに従業員として正式雇用されていると伺っております。

○福川勝久委員

毎年一般財源のほうから半分町が支援しているということですので、ぜひ、これまで3年間の中で2,000万円ですね。しっかりと効果が出るような方向で進めていってもらうよう要請して終わります。

○窪田 仁委員長

続けます。58ページ。

○高風勝一郎委員

11目の移住・定住・空き家活用ですが、現在ツギノバさんがワンストップで相談窓口になっていまして、町のホームページの空き家バンクを見ているんですけども、なかなか物件が出ないので先日担当に話をしたら、ツギノバさんのところへ行ったらもっと分かると思いますということでした。

何か共有できているのかいないのか分からないので、ぜひ、ツギノバさんと情報をもろろん共有しているのかと思いますけれども、それが空き家バンクにうまく反映できていないのか、そのあたりを確認してホームページにもアップしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○永野道也企画振興課長

委員ご指摘については改善を図るようにしたいと思います。

ただ、空き家バンクにつきましては貸す人の申請、届出がやっぱり必要になりますので、町のほうの空き家バンクのほうに大々的に出したい方、もしくはそういうところに出さずに貸したい方もいらっしゃると思いますので、そこをうまく調整しながら進めていきたいと思います。

○高風勝一郎委員

以前、ツギノバのほうから各21集落の空き家情報等を確認したいということで情報収集をされておりました。年に1回とは言いませんが、どこかで21集落の状況のヒアリングというか、現在はどうなっているんですかとか、こちらのほうは今こういうふうな状況で動いていますとかいうふうな情報交換をしていくと、さらに空き家の情報というか、実際は集落に空き家がないかという問合せが多くて、集落の区長としても何とか多くの方に住んでいただきたいんですけども、そういう情報が提供できないところもあって、もしお互いのそういう情報の共有があって、ああここだったら住めるんだとか、ここは所有管理者の了解を取れているとかいうふ

うな情報が共有できたら、今後その空き家の利活用もさらに進んでいくのではないかなと思いますので要請したいですが、いかがでしょうか。

○永野道也企画振興課長

大変ありがたい提案です。現時点、本年の4月以降も各字の区長さんたちとヒアリングを行いながら、貸せる物件がないかということでこちらのほうも探しておりますので、今、一定指定業務委託を出しているツギノバさんと協議しながら、各字のヒアリングも継続できないかということで協議を進めさせていただきます。

○窪田 仁委員長

続けます。58ページ。そのページ。

○西 文男委員

同じ項目ですが、委託料が648万円という形であります、地域力創造。これ、具体的に地域力の業務内容を示していただけますか。

○窪田 仁委員長

しばらくお待ちください。

○永野道也企画振興課長

ここの費用につきましては、本年度はツギノバさんに委託を出しているんですが、移住・定住の相談窓口、ワンストップの費用と移住パンフレットの作成業務ということでこの金額を計上しております。

○西 文男委員

これは昨年度もあった事業ですかね。予算書を見ますと350万円弱の増になっています。それで今度、財政を見ますと一般財源で860万円弱になっています、2,200万円のうちですね。非常に自主財源が高く、それで事業費もアップというふうな形です。実績については昨年度どのような形か、お伺いします。

○永野道也企画振興課長

実績としましては、まず、町のほうで移住・定住の窓口をするよりも、はるかにツギノバ経由で実施したほうが相談件数が上がったと。すみません、ちょっと昨年度の実績の数字を本日持ってきておりませんので、後ほど報告させていただきます。

2つ目が、きめ細やかな移住相談ができると。実際、空き家、貸したいおうちの内見の対応をしていただけることが一つ。

2つ目が、家主さんと借主の仲介に立って間に話をしていただけるというのが2つ目。

3つ目が、入居時のトラブルとか、その他様々な相談について対応していただくということになっております。

その3つが主な成果になっていると認識しております。

○西 文男委員

その下に使用料及び賃借料ということで空き家管理システム利用料でまた100万円あるんですが、それもツギノバのほうに支払うという形で、合計750万円ぐらいになっているかと思う……。違うの。ごめんなさい。分かりました。

であれば、この委託料も少し、はっきり言って非常に金額が高いんじゃないかなというふうに認識しております。それであれば、改修費用が今1,000万円ぐらい組んであると思います。多分200万円を上限に5軒だというふうに思いますが、1軒200万円という形じゃなくて、築年数等々、貸せるような状況になるのは金額的に変わってくると思います。そこら辺を、建設課の夏迫参事さんが今年までかどうかよく分かりませんが、そういう形の専門がいるときに大体の目安で知っておいて、1軒200万円という形よりももう少し、要は改築して借りやすいような条件かも含めて検討していただくよう要請しますが、いかがですか。

○永野道也企画振興課長

1軒200万円の5軒という計算で計上しております。

また、本事業につきましては奄振を活用して空き家の改修を行います。

ただ、これまで本町が定住促進住宅ということで町が改修を行い、貸出しをして、1年目の家賃は5,000円、2年目は2万円、3年目は3万円という住宅を管理しておりましたが、本事業につきましては事業主体を家主さんのほうにさせていただきますので、町で事業を行う場合と民間が事業を行う場合にはいろいろ条件も違うと思っております。なので、この事業につきましては200万円をめぐりに民間の家主さんのほうで、もしくは借手のほうで改修する費用というふうにご認識いただければと思います。

○窪田 仁委員長

続けます。58ページ、同じページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

59ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

60ページ。

○根釜昭一郎委員

60ページの22目なんですけれども、先ほどの11目の移住・定住・空き家活用推進費と22目の移住定住促進空き家活用事業費、両方とも1,000万円ぐらい空き家改修の助成金がついているんですけれども、これの違いについて説明を求めます。

○永野道也企画振興課長

すみません、訂正させてください。勘違いしておりました。

22目が奄振事業を活用した住宅改修となります。財源内訳を見ると、国庫支出金が600万円、国県支出金が600万円、一般財源が400万円、先ほどの事業についてはふるさと納税の企業版を活用した事業となります。大変申し訳ございませんでした。

○根釜昭一郎委員

窓口についての、先ほどの11目に関してはツギノバさんということだったんですけれども、この22目に関してもツギノバさんということでしょうか。それとも町のほうで窓口になるということでしょうか。

○永野道也企画振興課長

まず、1つ訂正しながら説明を改めさせてください。

58ページの11目の移住・定住・空き家活用推進費につきましては、企業版ふるさと納税を使いますので、住む方の対象者が町内でも大丈夫ですし、島外から来る移住者の方もオーケーという改修事業費として対象をしております。それに対して60ページの移住定住空き家活用事業費については、奄振事業を使いまして、ここについては島外の方を入居の対象として整備をさせていただきます。ただ、両方とも町が事業主体ではなく、家主さんもしくは借手さんが事業者となります。

令和6年度も22目の奄振を活用した事業を計上していたんですが、事業実施段階になって国のほうから事業主体は町ではないかという指摘がありまして、その協議がまだ結論が出ていないんですけれども、令和7年度には結論が出ると思いますので、今年も計上させていただき、事業を実施したいと思っております。

○根釜昭一郎委員

最後です。再度確認です。

事業主体のほうは22目に関してはまだ決定していないということで、決定次第、広報等で皆さんに周知を図っていくという認識でよろしいでしょうか。

○永野道也企画振興課長

22目は奄振事業になりますので、交付決定が下り次第、広報、町のホームページを活用しながら周知を図らせてください。

○窪田 仁委員長

進めます。60ページ。

○高風勝一郎委員

20目新商品開発事業費。施政方針でもふるさと納税返礼品強化ということで農林課と連携して伴走型商品開発販売戦略支援とフォローも含めた取組を行いますということで、200万円、内容の説明を伺います。

○永野道也企画振興課長

20目新商品開発事業費につきましては、ふるさと納税を原資にして返礼品を新たに作るという事業となります。これにつきましては、幅広く返礼品の開発というふうに考えています。

また、高風委員が今おっしゃったように、この事業に関しては農林課とコラボした事業となりますので、1つの課だけではなく、21目伴走型商品開発販売戦略支援アドバイザー事業費ということで、商品をつくるだけではなく、パッケージ、売り先、商品のコスト計算とかそういうのを合わせながら、商品開発を行っていくという事業となっております。

○高風勝一郎委員

農林課長、そのあたりはもう事前に企画振興課と協議をして、農林課サイドとしてはどのような動きをするかというあたりは動いていますでしょうか。

○岡越 豊農林課長

ただいま永野課長からもございましたけれども、この60ページの21番、伴走型商品開発販売戦略支援アドバイザー事業は、企画費のほうに計上をしてございますが、所管としては農林課が所管をしております。

これまで農林課のほうで6次産業化の商品化づくりというのを、上限25万円で町民の方が特産品づくりに取り組みたいということに対しまして支援事業を行ってございましたけれども、なかなか商品づくり、開発というところまではいきませんが、それが実際に店頭に並んでいかない、そしてふるさとまちづくりの返礼品につながっていない、そういう課題を抱えておりました。

その中で、私どもの6次産業化の農産物の加工に特化した事業でございましたけれども、それを20目の企画振興課の新商品開発で、農林水産物だけではなくて、町民の方がいろんな特産品開発に取り組みたいという事業を一本化しまして、21の伴走型のほうは、今、シマ桑の特産品加工場のパッケージの見直しとか、いろいろ経営戦略とか経営コストの見直しとかをアドバイザーとしてしていただいている会社がございまして、これは籠谷さんという会社で兵庫県の会社になりますが、

ここは鶏卵事業から鶏卵を利用したマヨネーズとかカステラとかそういう6次産業化、それから電気事業とか多角的な経営をされている会社でございますけれども、その企画開発部の方と今、シマ桑のほうはそういう経営戦略の見直し等も含めた相談に乗っていただいております、そういった最後、商品にもものづくりとつながるような特産品づくりに努めていきたいということで、この21目に取り組んでいきたいということで考えております。

○高風勝一郎委員

ぜひ、なかなか返礼品の品目が増えない中、このような取組は非常に大事だなと。また、事業所の皆様のお力だけではなく、もちろん今までは農林課、企画振興課、それぞれのお力も出しながら行ってきたと思いますが、さらに強化をしていくというところで大変期待しております。今後ますます動いていけますように要望して終わります。

○窪田 仁委員長

続けます。同じページ。

○根釜昭一郎委員

すみません、度々。

同じ目になりますけれども、我が町で農業生産物も結構多いんですけれども、それぞれに時期があります。生産時期がありますので、募集時期の見込みの時期とか決まっていますようでしたらお答えをお願いします。

○永野道也企画振興課長

募集につきましては、新年度が始まり次第、すぐ着手をしていこうと思っております。

また、委員のご指摘のとおり、農作物の時期もありますが、新商品の中には加工品も考えておりますので、できれば年中を通して返礼品として人気を集めたいと考えておりますので、加工品も視野に入れることをご理解ください。

○根釜昭一郎委員

もう一点、200万円の予算を計上しておりますけれども、一応、現在の段階で何件程度を見込んで、上限という形になるかと思うんですけれども、上限幾らまでの助成になっていきますでしょうか。

○永野道也企画振興課長

本商品は、本年度は実施しておりませんが、令和5年度にも同様の事業を行いました。そのときは1件当たり100万円の300万円の3件を新商品開発として事業導入させていただきました。令和7年度につきましても、同様に上限100万円

の2件を考えております。

○窪田 仁委員長

続けます。60ページ、そのまま。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

61ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

62ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

63ページ。

○高風勝一郎委員

63ページの18節負担金のところの町保護司会育成補助金6万6,000円、知名保護司会、活動しておりますが、知名町を含めて徳之島3町、沖永良部島2町、与論町を含めて3島6町を南大島保護司会という組織を持って、毎回6つの町を年3回持ち回りで研修を行っております。知名町の保護司会のほうもこの6万6,000円の中で活動しているんですが、保護司会の会長に6万6,000円の補助金を聞きましたら、町のほうから頂けているので、それを粛々使っている状態だということでしたので、保健福祉課長には保護司会の森田会長のほうから情報は行っていると思いますが、徳之島町が補助金が10万円、天城町が10万円、伊仙町が8万円、和泊町が9万円、与論町はちょっとやり方が違って、20万円以上のお金が出ているんですが、それはもうまたやり方が違って、南三島の中で金額は少ないという部分と、今ある6万6,000円の中で進めさせていただいているという状況なんです。今後、ほかの5つの町の状況も得て知名町の保護司会もこれだけの予算が必要だというふうなことになりましたら、次年度になるかと思いますが、その要望をまた協議できる機会ができませんでしょうか、伺います。

○中村里佐子保健福祉課長

今ご質問の補助金についてですけれども、やはり補助金につきましては、もちろんその団体が運営していくに当たり必要なものだとは思いますが、100%この補助金で賄うというものが全てではないと思いますので、もちろん団体さんの努力も必要だと思います。ですが、本当にこれで不足が出ている、そして運営ができないというのであればそのときにご協議はさせていただくんですけれど

も、今のところ保護司会の通帳のほうは確認する以上はマイナスというところはお出ておりませんので、この補助金のほうで運営ができているというところはみなされているかなと思われまます。

そして、先ほど言われました3年に1回研修会が回ってくるというところで、令和7年度につきましては知名町が該当しますということでしたので、こちらのほうは、使用料及び賃借料、13節のほうで会場等手数料、会場の使用料等で計上させていただきますので、町のほうでもそちらのほうのフォローをしようというところで予算計上させていただきますのであります。

以上です。

○高風勝一郎委員

また今後、知名町の保護司会のほうで、先ほど出ましたこの予算の中ではなかなか厳しいという状況になりましたら、またご相談させていただきたいと思ひます。

あわせて、今発表していただきました約2年に1回、6つの町が持ち回りであるんですが、今年の10月には知名町で研修会が開催の予定です。ぜひ、そのときには町長、副町長、ご案内があると思ひますので、また励ましのお言葉をいただければと思ひます。要望して終わります。

○窪田 仁委員長

次へいきます。63ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

64ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

65ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

66ページ。

○福川勝久委員

66ページの6目認定こども園費について、ここでちょっと質問したいと思ひます。

令和6年6月に提出された政策提言に関連するところなので、幾つか確認したいところがあります。

提言書の一文でもあります職員数を十分に確保し、待機児童の発生防止と職員の

待遇改善に努めることとありますが、知名町認定こども園の令和6年度、令和7年度の職員と会計年度任用職員と園児の数を教えていただきたいと思います。

○原田孝二子育て支援課長

すみません、私のほうから先に園児の数などについてご回答させていただきます。

園児の数ですが、ごめんなさい、正式な数字を持ってきておりませんが、おおむね現在が130名、そして次年度の見込みも125名あたりを見込んでいますところ
です。

会計年度任用職員の数なんですが、こちらは、きらきらのほうが民営化というところ
で、きらきらの正職員がみんなすまいるのほうに移るということもあります。
その中で入れ替わりがありましたけれども、それで、フルタイムでしている会計年
度任用職員3名が移ったりすることもあるって、ごめんなさい、若干会計年度任用職
員については人数が減るところです。数字はまた確認後回答します。

○成美保昭総務課長

私のところで把握しているものが、会計年度任用職員、令和7年3月1日現在で
すまいるが23名、正職員ですが、これが1月1日現在、認定こども園すまいるが
20人、きらきらのほうが6人となっております。

7年度の当初予算の計上に関しましては、新年度予定ということではなく11月、
あの段階での予定で入れております。これはもう人事の関係もありますので、誰が
何名こちらに入るとかという……。

〔「それは言えない」と呼ぶ者あり〕

○成美保昭総務課長

そうですね。そういうこともありますので、今言われた現在の人数でしか今のと
ころは答えられませんので。

○福川勝久委員

給料として大体2,000万円程度の増額になると。大体予定の職員の人数でよ
ろしいので、会計年度と正職員と。

○成美保昭総務課長

現在のきらきらの人数が6名ですね。で、すまいるが20人です。足したら
26人です。ただし、これは今のところの人数をただ合計しただけでありますので、
その内訳についてはまだ答えられません。

以上です。

○福川勝久委員

園児数に対しては、職員数もほぼ足りているという状態であるということは理解

いたしました。職員が確保されていることは分かりました。

あと、働きやすい職場として、保育士でも多分子育てしていたりとか、いろいろ子供が体調不良等、行事等で休暇を取られると思いますが、周りに負担がかかると考え、なかなか取りにくいのかなと思うこともあるんですが、そういった対応、対策とかはされているのかお伺いします。

○原田孝二子育て支援課長

先ほど、病気とかで職員が休めるかというところですけども、急遽そういう子供とか職員が病気になったということで休めなかったというところの声は入っておりません。その急遽休みが入るときとかもちろんあるんですけども、そういったとき、保育士で職員がクラスを持って入っております。そして副園長と園長のほうも、そういったもし急遽お休みとかあるときは担任で現場のほうへ入るとかして、やりくりをしているところであります。

○窪田 仁委員長

ほか、同じ66ページ。

○根釜昭一郎委員

5目のほうでお伺いします。

今年からきらきらのほうが公私連携田皆認定こども園となりますけれども、予算のほうが、幸福福社会のほうに委託するんですけども、昨年の予算からすると1,284万円の減となっているんですけども、一応田皆のほうのこども園に関しては、最初の協定を結んだときの職員数は維持できている形でしょうか。

それと、あともう一点、今年度の入所見込みの園児数に関して、令和6年度から減になる見込みなのか、同様の見込みなのかという点までお答えをお願いします。

○原田孝二子育て支援課長

先ほどの園児数のほうなんですけど、園児数は現在29名いらっしゃいます。

そして、民営化後なんですけど、もう1次、2次の申込みが終わっておりまして、現在在園されている方は全て民営化のきらきらのほうに入っただけになりました。これは保護者説明会等3回やっていただいて、引き受けていただく法人さんも保護者の疑問等に説明していただいたこともありまして、在園している方々が全部そのまま民営化のきらきらのほうに移っただけになりました。

そして、職員も保育のほうで10名ほど、調理のほうも含めて12名ぐらい入っただけで、必要職員のほうは確保できている状態にあります。

○根釜昭一郎委員

また異動時期になりますので、4月半ばぐらいになりましたら園児数等確定して

いこうかと思っておりますので、そうになりましたら確定された人数を議会のほうに報告していただければと思っておりますので、併せてすまいるさんのほうも同じくしていただければと思っております。

以上です。

○窪田 仁委員長

66 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

67 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

68 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

69 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

70 ページ。

○田尻博樹委員

ようやく来たので一言しゃべりたいと思っておりますが、19日病児保育、ただいま休園というか休止していると思うんですけども、いつ頃やる予定なんですか、お伺いいたします。

○原田孝二子育て支援課長

病児保育ですけれども、ただいま本部医院さんのほうで委託を受けていただいております。こちらのいただいている保育士の資格を持っている方が今お休みを取られているということで、1月から今、病児保育の活動のほうがちよっと厳しい状態になっております。医院さんのほうにおいても別の方に当たっていただいております。またその確保ができればすぐに再開したいということで連絡をいただいております。

○田尻博樹委員

分かりました。

次に、16日子育て応援事業費ということで、子育て応援きっぷの発行費ということなんですけれども……

○窪田 仁委員長

項目は同じ項目で3件です。

○田尻博樹委員

すみません。今度は16目子育て応援事業費ということで、この事業費については年々増加をしているということで、今現在1人当たり300円で12枚ですか、子育て応援きっぷを発行しているということで、事業費が上がっているということは一時預かりの利用者が増えておるということで、そのままそう解釈してよろしいんでしょうか、お伺いいたします。

○原田孝二子育て支援課長

すみません、一時預かりの利用者ですね。主にこの子育て応援きっぷ、1枚300円のものをお渡ししています。どういった方を対象にしているかといいますと、保育園を利用されていない方について配付して、リフレッシュなどで使っていただくと。その配付で使っていただくところなんです、7割近くがそら・SORAさんになります。使っていただいている実績ですね。そのそら・SORAさんのほうの実績を見てみると、5年が900人ですね、2月ぐらいで。そして6年が680名ぐらいです。

事業費がなぜ増えているかというところなんです、今まで300円掛ける12枚の配付でしたが、もっとリフレッシュとか育てやすいというところで、子育てをしているお母さんが孤立しないようにということで、一時預かりすることでリフレッシュできたりお休みを取れるように、また、自分のやりたいことができるということがありまして、ここは12枚の応援きっぷを24枚発行したというところで、この金額となっているところでもあります。

○田尻博樹委員

利用者が増えているということなんですけれども、これが、発行が恐らく6月と11月だと思うんですよ、この切符を配付するのが。これ、なぜ6月、11月なのかお伺いいたします。

○原田孝二子育て支援課長

今、年に2回の発行になっておりますが、この年に2回の発行なんですけれども、切符の作製もそうなんですけれども、発行についても今現在、専用のそういうシステムというものがないんですね。保育園に通っている方と通っていない方を住民のほうから年に2回出して、その中で例えば町民10名います、保育園に通っている方が6名いますというのを目視とかで見ながら、通っていない方について名前を入れたりして手作業で発行しているということもありまして、なかなか時間がかかっ

ていて、そういったこともあって年に2回となっているところです。

今、少しずつ職員間で努力しながらそこを毎月発行できないかということで、ただ、今年途中まで作っておりますので、次年度以降、何とか毎月発行して、適宜必要な方に、対象者の方にお渡しできるように進めていきたいと思っているところです。

○窪田 仁委員長

しばらく休憩します。

次の会議は3時10分からとなります。

休 憩 午後 2時54分

再 開 午後 3時10分

○窪田 仁委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

71ページから。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○窪田 仁委員長

72ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○窪田 仁委員長

73ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○窪田 仁委員長

74ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○窪田 仁委員長

75ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○窪田 仁委員長

76ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○窪田 仁委員長

77ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○窪田 仁委員長

78 ページ。

○根釜昭一郎委員

78 ページ、2 目の重度心身障害者医療費助成事業費のほうに 612 万円増となっているんですけども、対象者の増が原因なのかどうかの答えをお聞かせください。

○中村里佐子保健福祉課長

お答えします。

こちらの重度心身障害者医療費助成事業費なんですけれども、対象者のほうは変わっておりませんが、昨年 10 月から自動償還払い、それまでは領収書を持って役場のほうに手続に来ていただいて、そのお金を返すという行動が必要だったんですが、昨年大幅な改正がありまして、病院を受診したと同時に手続を取られるということですので、こちらの役場に来られなくても医療機関のほうで証明書を見せていただくとご自分たちの口座に戻るという仕組みになっておりますので、それに合わせまして全ての方が大体受給ができるということになりましたので、漏れがなく皆さんこの助成費の事業を受けられるようになったため、これだけの増額になっております。

○根釜昭一郎委員

あと 1 点確認です。

一応、その情報等に関しましてはマイナンバーのほうで利用されている方のほうが多いのでしょうか。それとも受給者証のほうでの受診になっておりますでしょうか。

○中村里佐子保健福祉課長

こちらのほうは受給者証を各医療機関に提示ということで、こちらのほうで各医療機関が確認しております。

○窪田 仁委員長

次へいきます。79 ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○窪田 仁委員長

80 ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○窪田 仁委員長

81 ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○窪田 仁委員長

82ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○窪田 仁委員長

83ページ。

○田尻博樹委員

83ページの8目子ども医療助成費なんですけれども、これ、どのくらい出るのかなと思っていたんですよね。上限というのがちょっと分かりにくいなんですけれども、上限はどこまでこの医療費は出るのか、お伺いいたします。

○中村里佐子保健福祉課長

お答えします。

子ども医療費なんですけれども、窓口で受診をしたときに皆さんお支払いを大体3割されると思うんですけれども、その額が高額になりますと高額医療費というのが助成されます。そうすると、高額な部分は高額医療費、お子様の加入の保険のほうの高額医療費から助成が出ます。そして、高額医療費に達しなかった分は子ども医療費から出すということになりますので、所得によって高額医療は変わってきますので、その世帯によって8万円以上で出る方もいらっしゃいますし3万5,000円で出る方もいらっしゃるの、子ども医療費の上限というのがそれぞれの世帯によって違いますので、ちょっと分かりにくいかとは思いますが、上限というものがそれぞれの家によって違うというのが子ども医療費の上限というところになります。分かりますかね。

○田尻博樹委員

無料というところ、実質無償化になっているわけですよね。その無償というところが……。もう各世帯で違うというふうなことですかね、そしたらその医療費の。

ちょっとすみません、分かりませんでした。もう一回いいですか。

○中村里佐子保健福祉課長

一応無償は皆さん無償なんですけれども、そのお金の入ってくるところがそれぞれの世帯によって社会保険のほう、子供さんが加入している、国民健康保険だとしますと国民健康保険のその世帯の所得によって高額医療費の該当額が違うので、その該当した部分の上の部分は国民健康保険が負担します。そこに、例えば3万円としたら、3万円以上の分は国民健康保険が負担します。そして、残りの2万9,999円までの分は子ども医療費が負担しますということになりますので、トータルすると無料なんですけれどもその出るところがそれぞれ違いますので、5万

円の領収書を出したはずだけれども3万円しか入金がないなというところが起こり得るかもしれないんですけれども、それはその方の加入している保険のほうから出ているというところがあるからです。

○窪田 仁委員長

進めます。84ページ。

○川畑光男委員

84ページの10目環境衛生費の18節の沖永良部衛生管理組合の負担金ですけれども、前年度は1億9,400万円でしたけれども今年度は1億4,090万3,000円ということで、その差額はどのようになっていますか。

○中村里佐子保健福祉課長

お答えします。

沖永良部衛生管理組合につきましては、毎年補修を行っています。長寿命化をさせるためにいろんな部分を毎年補修するんですけれども、その補修箇所によって桁が変わってきます。

昨年高額だったのは煙突の改修というところがありましたので、この煙突が億単位の見積りになっておりましたので高かったんですけれども、今回は煙突が終わりました、今度は炉のほうの補修とかになっていますので、その分の補修の場所によって金額が毎年変動しているというのが現状です。その部分の半分を両町で負担ということになりますので、和泊町と知名町とで半分ずつ負担していることになります。

○窪田 仁委員長

次へいきます。85ページ。

○根釜昭一郎委員

すみません、戻って84ページ、10目の18節浄化槽設置整備費補助金のほうを来年度から出す予定になっていますけれども、町民への周知はいつ頃予定になっていますでしょうか。

○久永裕一上下水道課長

周知のほうは、この議会終了後、4月以降周知をしていきたいと考えております。

○根釜昭一郎委員

すみません、一緒に聞けばよかったんですけれども、周知方法まで、集落説明会等々まで行うのか、広報または組長さんを通じてのチラシ等の配布になるのか、対象者への連絡になるのかお聞かせください。

○久永裕一上下水道課長

広報のほうとホームページで基本的には広報していきます。

浄化槽設置工事というものが決まっておりますので、またその工事店等々と共同で周知をしていく、また管理業者もいますので、そちらのほうとも連携しながら周知をしていきたいと思っております。

○窪田 仁委員長

次へいきます。86ページ。

○西 文男委員

17目、産科医の確保ということで600万円がついています。これは、町長が施政方針の中で話があった産婦人科の確保ということで、両町で600万円ずつを出資して産婦人科医を確保するということでしょうか、説明を求めます。

○中村里佐子保健福祉課長

こちらのほうの事業につきましては県の補助事業も活用しております。鹿児島県も推奨しているんですけれども、新たな産婦人科医を招聘するに当たって両町で負担金を出して、その一部に補助金を頂くということなんですけれども、両町300万円ずつ負担金を出すことで、和泊町からももちろん300万円を頂き、令和7年度と8年度に関しましては知名町が主体となって申請していくことになりましたので、沖永良部全体の。ということで、和泊町からも負担をいただいて、その合算の600万円の分で県のほうに補助金申請をしていくということになっております。

ちなみに、4月7日から新たな産婦人科医のほうがこの島に着任するということが予定をお聞きしています。

○西 文男委員

非常にうれしい、町民、島民にとっての待望の産婦人科医だというふうに思いますが、これ、島内出身の方でしょうか、それとも島外。

○中村里佐子保健福祉課長

今回いらっしゃる産科医は島外の方です。ご家族と一緒にこの島に移ってこられるということをお聞きしております。ぜひ、4月になったらお会いできると思いますので、よろしく願いいたします。

○西 文男委員

産科医のご家族も一緒にということですので、非常に町としてもうれしいことじゃないかなと。町民にとっても安心して、去年、今年と出産数が29名というふうに町民課長の答弁でしたかね、ありましたが、ぜひそれが増えていって、また子供たちが増えることを願っております。

非常にご苦勞されたと思いますので、私たちのほうからも町民についてこういう形で今回4月から産科医がご家族で永良部のほうに来て、徳洲会の中で診察をするというふうな話をしていきたいと思います。

以上です。

○窪田 仁委員長

続けます。87ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

88ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

89ページ。

○高風勝一郎委員

町長の施政方針の中で、担い手の育成確保というところで、定年退職後に島に戻り農業を始めようとしている島出身者への支援を継続し、Uターン者の営農機会を提供します。予算がどこだったのか分からないものですから、この中身を説明していただければと思います。

○岡越 豊農林課長

今、高風委員のおっしゃられた定年帰農者の事業については99ページにございます。

○高風勝一郎委員

99ページにあるわけね、すみません。じゃ分かりました。

○岡越 豊農林課長

今続けてもよろしいですか。そのときですか。

○高風勝一郎委員

後で。すみません。

○窪田 仁委員長

続けます。90ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

91ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

92ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

93ページ。

○田尻博樹委員

13目の奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業なんですけれども、これ、私ちょっと農家の皆さんにいろいろ聞いて、近年の物価高騰となるとやはり輸送費も上がっていると思うんですけれども、バレイショでJAの今1キロ当たり大体14円か15円ぐらいだと思うんですけれども、個人業者が上がっていないんですよ、輸送コスト費が。これ、なぜなのかなと思うんですけれども、お伺いいたします。

○岡越 豊農林課長

詳細までは把握をしておりますが、農協につきましては運送店からの請求に基づいて郵送料がしっかり出てまいります。各団体についても提出する資料は同じでございますので、輸送料の値上りを輸送費としてしっかり価格転嫁、農協の場合は出荷物にかかってくるもの等々の把握というものがしっかりなされているのか、それとも箱別に出荷をしていきますので、キロ当たりの輸送費という把握がより詳細に出る、そういった面もあるのかなと思いますけれども、業者さんの場合は輸送形態がこういった形態かというところで、輸送費がもしかするとキロ当たり、トン当たりというところで安くなっているのかもしれない。

これは、こういった理由で輸送費が安いかというところは、運送店としては、JAにしても民間の業者さんにしても使っている業者は同様でございますので、その輸送する物品等の形態による差が生じているものと思われまます。

○川畑光男委員

先ほどと同じ項目ですけれども、輸送コスト支援事業が前年度は1億3,900万円ということで、今年1億9,556万6,000円ということでしたが、これだけの差額はこういった理由で上がっているのか伺います。

○岡越 豊農林課長

輸送コスト支援事業につきましては、当然ながら農林水産物の輸送費になります。出荷物の増減がございますのでその年次的な差で、輸送コスト支援事業自体は奄美群島成長戦略交付金を財源としておりますので、その事業費の精査をする中で、過去の実績等を照らし合わせて増減がございます。今回、昨年度これまでの輸送コスト支援事業の平均等を加味いたしまして、この金額となっております。

○川畑光男委員

ちょっと教えてほしいんだけど、鹿児島県と沖縄県の輸送の割合は何%ぐらいですか、伺います。

○岡越 豊農林課長

現在、輸送コスト支援事業で鹿児島県本土までの輸送、それから沖縄県本島までの輸送費がこの輸送コスト支援事業の対象になりますが、今現在、水産物は沖縄向けが多いんですが、これは全体的にすると少量です。農産物については、今ほとんどがもうバレイショが多いですので、量的なものでいくと圧倒的に鹿児島県、目下100%近い額、量が鹿児島県となっております。

○窪田 仁委員長

続けます。95ページ。

○西 文男委員

戻っていただいて94ページです。

13の奄美群島の農林水産物輸送コストの報酬で、会計年度職員の報酬と、共済費について厚生年金等保険料になっています。その次の報酬、会計年度と共済が今度は労災保険になっているんです。この違いについて説明を求めます。

○岡越 豊農林課長

13目の輸送コスト支援事業につきましては、農林課におります会計年度任用職員さんということで、筆耕さんの事務的な職になります。農林水産物加工センターというのは包丁を触ったり、加工センターでございまして現場というか、けがが伴う業務内容だったりするものですから、そういう労災保険の加入が必要だということによってこういうふうになっております。

○西 文男委員

じゃ、加工センターのほうでは共済費の中で厚生年金とか健康保険は支払えないという認識でよろしいですか。

○岡越 豊農林課長

雇用されている方がどういう雇用形態かというのをちょっと確認しないといけないんですが、雇用保険等の加入が必要なのか、扶養の範囲内で働いている、そういう関係もあるかと思えます。

○窪田 仁委員長

続けます。96ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○窪田 仁委員長

97ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

98ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

99ページ。

○高風勝一郎委員

先ほどは失礼いたしました。

25目定年帰農者等支援事業費、これが施政方針に出されていた内容でした。これのPR方法、それと今回は150万円組んでおりますが、上限額があるのかどうか伺います。

○岡越 豊農林課長

25目についてでございます。

定年帰農者につきましては、まず上限から申し上げます。75万円になっております。1人当たりですね。の2名ということで150万円です。

中身的には、49歳までは国の給付金事業、新規就農者に対してはございます。60歳定年を迎えられて島外から知名町のほうに戻られて農業を始めようと、そういう方を支援する制度になっておりますので、これにつきましては区長会等でも紹介したかとは思いますが、基本的には農業振興座談会のほうを毎年農林課は行っておりますので、そちらで周知をしております。

また、それから農業委員さん等にこういう事業も紹介しているので、該当者がいればということで報告をいただいているところでございます。

○高風勝一郎委員

区長会、農業委員会、あと集落農談会等々で周知されているということで理解いたしました。今後とも、ぜひ多くの方にPRをしていただければと思います。終わります。

○窪田 仁委員長

続けます。100ページ。

○川畑光男委員

29目の耕畜連携推進事業で18節の堆肥成分分析補助事業がある予定ですが、どのような事業内容ですか、伺います。

○岡越 豊農林課長

昨年来、畜産の飼料高騰等で大変自給粗飼料の確保というところも課題になって

おりますし、また、裸地を作らないと、夏場にソルゴー等を作っていたいただいてバレイショの後に土づくりをしていただく、そういうのをマッチングさせようということに取り組んでいく事業ですが、こちらに計上してあります堆肥成分分析補助金とありますのは、まず畜産農家側が意思表示をする中で、堆肥散布が可能なのか、それとも敷き込みだけができるのか、いろんな畜産農家として自分はこういうことができるので夏場草を作らせてほしい、もしくは作ってほしい、そういったことを進めていきたいなと思っております。

ここについてはお金はかからないんですが、畜産の堆肥については特殊肥料になります。特殊肥料というのは、譲渡をするに当たっても肥料成分という成分分析というのを示さないといけないということになっておりまして、畜産農家と話をする中で、この成分分析というものをしっかりやって、自分の堆肥の内容、そういったものをしっかり把握した上で推進していきたいという声がありましたので、この分析には費用が生じますので、そこを何とか支援していこうというところで考えております。

○川畑光男委員

この推進事業は全畜産農家に要請する予定ですか。

○岡越 豊農林課長

基本的には制限はしない予定ですが、予算上5件の農家を予定をしております、畜産農家の中にもそれぞれ規模の大小がございますので、今、堆肥作りを目指してみたいという農家さんがある程度想定をしております、この値となっております。

○川畑光男委員

ぜひ、今から畜産農家の堆肥は非常に大事な堆肥ですので、全農家対象になるよう要請して終わります。

○西 文男委員

戻っていただいて、99ページ、28目の土づくり推進事業、一般質問の中で答弁がありました。ヒマワリであるとかいろいろという形の事業というふうに認識をしております。非常に大事で、いい事業だなと思って、まず説明を見ますと、土壌診断者に対して緑肥・景観等で赤土流出防止等を抑制するというような形になっております、土壌診断する前に。それは、土壌診断はpHのみという形で、以前私、その中の微生物等々についても要請をしてあると思っておりますが、それを含めた土壌診断ということで認識してよろしいでしょうか。

○岡越 豊農林課長

まず、事業の内容からご説明をいたします。

土づくり推進事業につきましては、先ほど委員もおっしゃられたヒマワリとかそういう緑肥の関係も対象にします。併せて堆肥、それから石灰資材とか、そういうpH調整に係るそういったものを土づくり、地力を高めていくために対象にしたいと思っております。

土壌診断を対象に今のところ考えているのは、全ての圃場を対象にしてしまうと土壌診断を受け切れるかというこちらの事務的な問題もありますので、pH調整であるとか石灰資材関係のものを対象にしていきたいと思っております。

今、農林課で行っております土壌診断につきましては、CEC、保肥力の部分です。そういったところと、あと石灰、リン、カリ、そういったものの含有量を診断しておりますが、微生物となりますと全く話は別で、微生物を測る検査というのも町で行えてはおりませんので、そこは微生物、どれほどその土に有用菌がいるかとか、そういう検査は専門の機関でしかできませんし、かなり高額な費用が発生しますので、農林課としては今、土壌の化学性の分析、そういったところで土壌診断を行っているところでございます。

○西 文男委員

今の説明の中で、微生物については多額の費用を要するというふうな形で、pHとリン、カリ、窒素等々の土の状態等々の確認をという話がありました。

土壌診断から格上げして土づくり推進事業と、いよいよいい方向によりやく動いてきていただいて、感謝をしております。ですから、行く先はやはりpHのみならず、化学肥料を削減していかないと、いつも言っているように町内循環、水の話はよく出ます。何十億円も出ているので、硬度低減化と。肥料はそれ以上の金額を要していると思います、今現在。しかも超高騰になっております。BB400にしたって4,000円を優に超えます、一体で。それから、作付をするに当たって、例えばキビの植付けにするプレスベッド等々も3,000円の後半もしています。ですから、その辺を含めてやっぱり重要性を十分理解している農林課、しかも農林課長、自分も実際に作って経験しておりますので、ぜひそういう意味も含めて検討していただきたいと思いますが、いかがですか、微生物の調査等含めて今後。

○岡越 豊農林課長

まず、土壌に有機物を施用していくということで、土壌に腐食という形で還元されていきますので保肥力が高まってきます。その結果、地力が上がっていきますので、あげた肥料がしっかり効いてくれる、作物に吸収されるという土づくりがなされていけば、おのずと肥料を減肥できたり、そういったことにもつながっていくと考えておりますので、微生物に関しては菌がいるかどうかということ調べるより

も微生物資材というのもありますので、そこはいろんな菌がございますので、農家個々の取組をまた推進してまいりたいと思います。知名町の農業が持続的に今後も継続できるように努めてまいりたいと思います。

○窪田 仁委員長

続けます。100ページ。

○田尻博樹委員

100ページの30目農業未来バンク事業費についてです。

今回、経済建設常任委員会のほうで政策提言がありましたものなんで、新規事業として入れていただいたということなんですけれども、提案としては、機械であったり牛舎であったり、ハウスであったり倉庫であったりというのも入っていたんですけれども、これを見ると農地の流動化事業補助金というふうになっているんですけれども、これは農地だけという考え方なんでしょうか、お伺いいたします。

○岡越 豊農林課長

予算としては農地の流動を上げてございます。今後、なかなか農業機械も農地も出てこない状況ではありますが、今農林課で考えていますのは農業機械、それから倉庫、そういったもののリタイアされる方、規模縮小される方、または売りたい方、そういう情報についてはホームページ上でプラットフォームというか、紹介するところを作っていこうというふうに考えております。これにつきましてはそんなに予算が必要ないのかなと。別途、予算が必要になる場合には計上するかもしれません。これは、今のところ事業費を考えていないということです。取組はしますけれども、そこにはお金はかけないと。

今、農地の流動化のほうに関しては、農地中間管理事業を通して認定新規就農者、また、それから認定新規就農者を優先しますが、認定新規就農者にマッチしない場合は認定農業者、そういうふうに担い手の育成支援、農地拡大に少しでもつながればなということで取り組んでいきたいなと思っております。

○田尻博樹委員

私もいろいろ経験をして、この中間管理機構ですか、4月から地域計画が移行して、基盤強化法からバンク法に移行する中でなんですけれども、流動化でやはりこれを入れていただくのであれば地域計画に入れていただかないと、担い手となると全部、町の全体が担い手になりますので、やはり地域計画の中身でこれを流動化をしていただかないと、例えば、地域計画の中で芦清良なんかはもう字の人にしか貸したくないという地域計画が出ていると思うんですよ。それをこの事業で町全体というふうになると、やはり地域計画もまたずさんになってきたりすると思いますの

で、そこは考慮していただくよう要請して終わります。

○窪田 仁委員長

続けます。101ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

102ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

103ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

104ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

105ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

106ページ。

○高風勝一郎委員

7目中山間総合整備事業、現在、黒貫から大山へ行く瀬利覚農道という名前で道路整備が行われておりますが、中山間事業、それぞれの事業の予算を配分しながら行っている状況なので、どこまで進捗があるかというのがなかなか毎年分からは思うんですけれども、県のほうに、できれば3月末でも4月でもいいんですけれども、字の皆さんが今この道路の計画はどうなっているのというふうに聞かれますので、全戸に配布してもどうかなと思ったんですけれども、大きい何か図面があってそれを字の公民館に貼り付ける方法でも、それか、あと掲示板に貼り付ける方法、何らかの形で周知をしたいなと思っておりまして、そこを県の農村整備課のほうと協議して、何らかの字民の皆様に表示できる方法は考えられないでしょうか。

○下田浩治耕地課長

今ありました県営の中山間地域総合整備事業ですが、令和7年度は先ほどありました瀬利覚農道200メートルを計画してございますが、今おっしゃったとおり、字民の方々には長くご迷惑をおかけして、そして事業の進捗もうまく伝わっていないという今ご意見でしたので、県の担当のほうともまた協議しまして、どのような

形で周知できるか相談して、よりよく、字の方々に迷惑をかけないように周知していきたいと思います。

○高風勝一郎委員

大山線へは黒貫の集落、ほかの集落は大山までの道路整備ができておりますが、唯一、一つの黒貫の集落だけできていないことから長年の念願の道路整備にかかっておりますので、字民全員期待をしておりますので、皆様に周知をできるように、また相談を県の方と進めていただきたいと思います。終わります。

○窪田 仁委員長

続けます。107ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○窪田 仁委員長

108ページ。

○川畑光男委員

108ページ、14目の緊急自然災害防止対策事業の工事内容の説明を求めます。

○下田浩治耕地課長

12月の議会で補正で計上して可決いただきましたが、今年度、6年度は設計、そして用地の取得でしたが、来年度は実際に工事に入ります。屋子母の県道、またその上の山林のほうからの水が農地を経由しまして下の民家、そしてまたさらに下の畑が冠水状態になるということで、浸透池を設けるという工事になってございます。予算のほうも起債で4,000万円が上限だったということで、ここも上限いっぱい3,000万円、7年度は計上してございます。

以上です。

○川畑光男委員

今先ほど浸透池を造るということでしたけれども、大量の水で浸透池だけで対応できるのか、それだけの計算ができていいのか伺います。

○下田浩治耕地課長

12月に西委員にもちょっと答弁したところにもなりますが、雨量の流入の浸透係数も計算してございまして、時間雨量で80ミリ、日雨量で241.3ミリをその浸透池で貯水可能ということで、流域面積が11ヘクタールでしたのでカバーできるというふうにコンサルのほうで計算してございます。

○西 文男委員

同目です。非常に耕地課の皆さんの頑張りで、緊急事業で起債100%というふうな形で、自主財源を使わない事業としてやっていただきました。なかなか、沖永

良部は豪雨災害で、町長も頑張ったんですけれども激甚災害指定が受けられず、隣町、与論町においては激甚災害指定ということで、非常に補助率の高い事業で着々と復旧・復興しております。

懸念事項で、何名の方からも言われていた屋子母の県道の雨水に関しての対策ということですので、ぜひ皆さんの頑張りの実行、町の自主財源を使わず起債等々でやっていただいたということを知りましたので、また今後もこういう形であれば自主財源なしでできるような形でやっていただければ、我々がまた町政に対して町民の事業にいろいろ要請をできるかと思っておりますので、加えて終わります。

○窪田 仁委員長

続けます。109ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

110ページ。

○高風勝一郎委員

110ページの細節に知名町商工会育成補助金185万円あります。商工会、商店街の方々も含めて頑張っていらっしゃいますが、現在の商店街の中の駐車場、もう十数年前にアスファルト舗装をして、そのアスファルト舗装をしていただいた業者さんが自主的に駐車用の白線を引いていただいたんですよ。たしかそうだったと思います。もうそれから十数年たってその白線が消えかかっています、なおかつ軽自動車の幅を考えた間隔なのか車間も狭くて、島の方々の大型乗用車の方々もぎりぎりに止めている状態でもあるんですが、今回この補助金を活用というわけではないんですが、商店街の駐車場、白線が消えかかっており、ちょっと止めるのにも危険な状態があると思うんですが、今後、改めて白線の引き直し等は考えられないでしょうか。

○永野道也企画振興課長

商工会事務局と確認をしながらその対応に当たっていきたいと思います。

○高風勝一郎委員

一番、町の中心地であり、なおかついろんなイベントも行われている大切な場所ですので、利用価値が高い場所だと思います。ぜひ、皆さんが集える、また安全に使える駐車場にしていいただければと思います。要請します。

○窪田 仁委員長

続けます。111ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

112ページ。

○川畑光男委員

6目の観光施設のメントマリ公園の工事内容について伺いたいと思います。

○窪田 仁委員長

14節。

○永野道也企画振興課長

工事請負費につきましては、メントマリ公園ステージの改修費用並びに外灯の設置というふうになっております。なお、メントマリ公園のステージは経年劣化しており、コンクリートが剥離する大変危険な状況になっておりますので、県の地域振興事業で要望しており、その採択を今待っているところでございます。

○川畑光男委員

メントマリ公園にも側溝とか水路があるんですけども、その水路にはほとんど水が流れていなくて側溝がないところがあるので、ぜひその工事のほうもよろしくお願いしたいと思います。

○窪田 仁委員長

続けます。113ページ。

○高風勝一郎委員

9目フローラルパーク運営費、昨日、企画振興課長、担当が来られてパークの指定管理者の説明をいただきました。その中で、別表4の施設等維持管理の中の施設設備備品に対する損害保険は町のほうでというふうになっておりますが、これは予算化というか、対応するようになっているのでしょうか。

○窪田 仁委員長

しばらく休憩します。

休 憩 午後 4時00分

再 開 午後 4時02分

○窪田 仁委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

○永野道也企画振興課長

フローラルパークにつきましては町村会の建物保険に入っておりますので、基本的に、災害等を受けましたらその保険から支出を行っていかうと思っております。

○高風勝一郎委員

ぜひ、新しく指定管理者も決まりましたので、また安全な運営ができますよう要望いたします。

○窪田 仁委員長

続けます。114ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

115ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

116ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

117ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

118ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

119ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

120ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

121ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

122ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

123ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

124ページ。

○西 吉信委員

124ページの18節負担金、補助及び交付金の右の下から5番目の沖高教育振興助成金、これ昨年から100万円計上になっていますが、もう少し増額はできないでしょうか。

○池沢由美子教育委員会事務局長

沖高の教育振興助成金につきましては、両町からそれぞれ100万円ずつということで、合計200万円を沖高のほうに出しているものになります。

沖高のほうでは年3回振興協議会が開かれまして、具体的にどのような経費で活用させていただいているというような報告を毎回いただいておりますが、現在のところはその範囲内で事業を行われているようです。また要望等があり、新たな費用負担が発生する場合は、和泊町と協議した上で検討してまいりたいと思います。

○西 吉信委員

来年度の4月の新1年生が、普通科が32名の1クラス、商業科が30名の1クラスと、昨年から比べると普通科が1クラス減になっていますよね。それで、沖永良部から、4つの中学校からですよ、知名町2、和泊町2中学校から30名近くが鹿児島の高校に出ていくということで、そこもちょっとこの助成金を上げていただいたら、いろんな面でそのお金を使いながら子供たちもやはり、これは町が悪いとは私は言いません。これは親子の問題だと思っております。一つは、やっぱり子供が行きたいという、高校から早めに職に就きたいというのも分かりますが、立派な公立高校がありますので、3年間を沖高で学んでから職に就くというのも一つあるんじゃないかと思っているんですね。そこらをもう少し親御さん関係でもんでいただければ、これは止めることはできると思いますが、どうでしょうか。

○池沢由美子教育委員会事務局長

沖永良部高校のほうもこのことを大変問題視しておりまして、2月27日に行われました第3回の協議会の中では、沖高としてもこの助成金を活用しながら、次年度以降は例えば地域の子供たちにもう少し沖高のことに注目してもらうために卒業生による講演をしたり、部活動チャレンジという形で子供たちに部活動を経験してもらったり、あるいは、もう中学生ではなくて小学生から進学説明会というようなものを計画していきたい、あるいは今、学校のパンフレットが少々地味なので、もう少し目に留まるようないいものを作していきたい、あるいは両町の広報紙に沖高のコーナーを設置して何かPRできるようなことができないかなど、いろんな検討意見が出されております。そのようなところから、また両町のお子さんたちが沖高

を目指すような取組につながっていただければと考えております。

○西 吉信委員

分かりました。ひとつ近々というか、そこを踏まえてまた隣町とも協議をした上で、もうちょっとこの助成金を上げて、生徒が島に残るように今後の一つの課題として要請して終わります。

○窪田 仁委員長

続けます。125ページ。

○西 文男委員

戻っていただいて、124ページの各種検定の補助金についてですが、これ、小学生の算数、国語、それから中学生の英語、数学等々の検定の試験ということで理解しております。今現在の分かっている範囲、令和6年何名が受検をして費用はどれぐらいかかったか、令和5年度でも結構ですので示していただけますか。

○窪田 仁委員長

しばらくお待ちください。

○池沢由美子教育委員会事務局長

ちょっと具体的な数字を今持ち合わせておりませんので、後ほどお知らせしたいと思います。

○西 文男委員

教育委員会から学校側にどのような形でこの検定の受講料については町が持つというふうな広報と、それと学力向上のどれぐらいの指数で検討する一つの課題になるかと思っておりますので、そこら辺、例えばこの予算で足りていなければ増額するような形の要請を含めて、しておきます。後で数字をいただければと。

以上です。

○窪田 仁委員長

続けます。125ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○窪田 仁委員長

126ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○窪田 仁委員長

127ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○窪田 仁委員長

128ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

129ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

130ページ。

○高風勝一郎委員

129ページの5目上城小学校、昨年10月、学校訪問をした際に上城小学校の体育館を見たとき、ちょっと校長先生がひびが入ったりしているということを心配されていましたが、教育委員会のほうはそれは理解されていますでしょうか。

○池沢由美子教育委員会事務局長

昨年10月に行われた教育委員会の学校訪問の際に、上城小学校では校舎内を案内していただきながら説明をいただき、その際に体育館の横壁あるいはキャットウオークのひび割れについて修繕の依頼をいただいているところです。これに対して、教育委員会としては令和7年度に対応したいということで回答をいたしておるところでございます。

○高風勝一郎委員

5目の予算の中で先ほどの内容が入っているのでしょうか。

○池沢由美子教育委員会事務局長

各学校の大きな修繕等につきましては、8目の学校施設整備費等の中で対応を行っていく予定となっております。

○窪田 仁委員長

進みます。130ページ。

○川畑光男委員

130ページ、7目の教育振興費、19節扶助費、へき地児童生徒修学旅行費補助金が前年度に比べて50%カットされているが、どのような内容ですか、伺います。

○池沢由美子教育委員会事務局長

こちらにつきましては、住吉小学校、田皆小学校、上城小学校につきましては5、6年生と一緒に隔年で修学旅行に行くということになっており、令和7年度はそれがないということで減額となっております。

○川畑光男委員

じゃ、今年度、7年度は知名小学校だけということですかね、修学旅行は。

○池沢由美子教育委員会事務局長

令和7年度は知名小学校及び下平川小学校が予定しております。

○窪田 仁委員長

次へ進みます。131ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

132ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

133ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

134ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

135ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

136ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

137ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

138ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

139ページ。

○高風勝一郎委員

5目の139ページ、沖永良部音楽発表会運営負担金30万円、中身の内容の説明をお願いします。

○田邊 栄教育委員会事務局参事

お答えします。

昨年度までは沖永良部音楽コンクールということで両町の文化協会主催で一緒にやっておりましたが、昨年度はインフルエンザとかの関係で参加申込者が大分減りましたので、中止ということになりました。中止になったんですけれども、もともと参加者が少ない予定でしたので、コンクール形式ではなくて発表会形式に変えてする予定でしたが、参加者がインフルエンザとかで少ないということで中止になった次第です。

令和7年度につきましても、今のところはコンクールということではなくて、発表会ということで今、両町のほうで進めているところでございます。

○高風勝一郎委員

これ、日程と運営の要項はできていますでしょうか。

○田邊 栄教育委員会事務局参事

今から両町文化協会の担当と文化協会で作成することになっております。

○高風勝一郎委員

今月20日には島内の小・中学校の吹奏楽部ブラスバンドの皆さんがジョイントコンサートを予定しておりますが、ぜひ、音楽活動にさらに弾みがつくように、この沖永良部音楽発表会ができますようお願いして、要望で終わります。

○窪田 仁委員長

続けます。140ページ。

○長山美香委員

8目放課後子ども教室推進事業です。今年度の実績を伺います。

○田邊 栄教育委員会事務局参事

実績ということですが、住吉小学校においては予定どおり放課後子ども教室を実施しております。下平川小学校につきましては、今年度につきましては実施しておりません。理由としましては、下平川小学校の放課後子ども教室の運営委員会において、学校側のほうと運営委員とでちょっと意見の相違といたしますか、うまくいかなかったという点がありまして、令和7年度につきましては実施できるようにしたいと思います。

○長山美香委員

現在、サポーターですね。何名ぐらい登録されてますでしょうか。

○田邊 栄教育委員会事務局参事

サポーターといたしますと下平川小学校ですかね。住吉小学校のほうでしょうか。

○長山美香委員

両方。

○田邊 栄教育委員会事務局参事

住吉小のほうにつきまして、サポーターはたしか五、六人ぐらいだったと把握しております。下平川小学校につきましても四、五人だったと把握しております。また後で調べてから報告したいと思います。

○長山美香委員

謝金が発生するので、またサポーターの皆さん、子供たちと接する中でいろいろ勉強もされているかなと思います。

そこでお聞きします。旅費が計上されているんですけども、これはサポーターの研修のための旅費ということでよろしいでしょうか。

○田邊 栄教育委員会事務局参事

奄美市ということで2人分予算計上されております。職員及びスタッフ、どちらでも参加できると思っております。

○長山美香委員

子供たちが放課後を安心して過ごせる、そして学び、三味線であったり、あと学習のフォローの場となっているところ、大切な時間だと思います。ぜひ、サポーターの皆さんにも研修を重ねていってもらって、よい環境で子供たちを見守っていただけたらと思います。要望して終わります。

○窪田 仁委員長

続けます。141ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○窪田 仁委員長

142ページ。

○高風勝一郎委員

埋蔵文化財発掘調査費です。今回廃目になっておりますが、隣町と合同で国指定に向けて現在墳墓の取組をされていると思うんですが、その内容でよろしいでしょうかね。

○田邊 栄教育委員会事務局参事

両町で合同で国史跡指定に向けて今総括報告書の作成とかを行っているところですが、その項目につきましては10目の地域の特色ある埋蔵文化財活用事業費に両町合同の事業費が入っております。

○高風勝一郎委員

10目の予算を行いながら、今後の国指定へ向けてのスケジュールが大まかに分

かっていたら、何年度に何とかというのが分かっていたらお伺いします。

○田邊 栄教育委員会事務局参事

今、総括報告書の作成を行っておりまして、鹿児島市の印刷業者に2月に発注をかけて、3月中旬頃に完成する予定となっております。その総括報告書ができましたら、今度は来年度に向けてですが、意見具申書の作成を来年度は行うことになっております。

国の史跡指定は、最終的には令和8年度に国の史跡になる予定となっております。

○高風勝一郎委員

両町で連名で進めてきた内容です。ぜひ計画的に、今おっしゃった令和8年度には国指定ができますようぜひ頑張ってください。要請して終わります。

○窪田 仁委員長

続けます。144ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

145ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

146ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

147ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

これで歳入歳出による質疑を終わります。

次に、給与費明細書の質疑を行います。

給与費明細書、148ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

149ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

150ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

給与費及び職員手当の増減額の明細、151ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

給料及び職員手当の状況、152ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

153ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

154ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

155ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

156ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

157ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

158ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

次に、地方債現在高調書、債務負担行為調書の質疑を行います。

地方債現在高調書、159ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

債務負担行為調書、160ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

161ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

162ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

討論なしと認めます。

これから議案第35号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

異議なしと認めます。

したがって、議案第35号、令和7年度知名町一般会計当初予算については原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

3月11日は午前10時から会議を開きます。お疲れさまでした。

散 会 午後 4時30分

令和7年度 予算審査特別委員会

第2日

令和7年3月11日

1. 出席委員（11名）

窪田	仁	委員	長	福川	勝久	副委員	長
田尻	博樹	委員		長山	美香	委員	
原崎	幸雄	委員		西	吉信	委員	
高風	勝一郎	委員		根釜	昭一郎	委員	
西	文男	委員		福井	源乃介	委員	
川畑	光男	委員					

1. 欠席委員（0名）

1. 事務局職員

藤田	孝一	議会事務局	長	元榮	聡子	議会事務局	主事
----	----	-------	---	----	----	-------	----

1. 当局職員

氏名	職名	氏名	職名
今井	力夫 町長	赤地	邦男 副町長
田中	幸太郎 教育長	成美	保昭 総務課長
西	富士雄 総務課長補佐	永野	道也 企画振興課長
岡越	豊 農林課長	上村	隆一郎 農業委員会事務局長
英	敬一 建設課長	下田	浩治 耕地課長
平	和仁 会計管理者兼会計課長	井上	修吉 税務課長
元榮	吉治 町民課長	中村	里佐子 保健福祉課長
根元	幸治 保健福祉課参事	原田	孝二 子育て支援課長
池沢	由美子 教育委員会事務局長	田邊	栄 教育委員会事務局参事
東	里樹 学校給食センター所長	夏迫	裕作 建設課参事
西田	耕輔 上下水道課課長補佐	小倉	孝予 保健福祉課課長補佐

△開 議 午前10時00分

○窪田 仁委員長

議場におられる皆さん、ご起立ください。

おはようございます。

お座りください。

初めに、久永上下水道課長から本日の欠席届が議長宛てに提出され、受理されていますので報告します。なお、西田上下水道課長補佐が代理で会議に出席します。

〔「委員長、東北大震災の日ですので、黙禱を少しささげる時間をいただければ」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

皆さん、再度ご起立をお願いします。

東北地震により皆様に哀悼の意と黙禱をささげたいと思いますので、1分間の黙禱をお願いします。一同、黙禱。

〔黙 禱〕

○窪田 仁委員長

お直りください。

お座りください。

引き続き予算審査特別委員会を開きます。

日程第1、議案第36号、令和7年度知名町国民健康保険特別会計当初予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○中村里佐子保健福祉課長

ただいまご提案申し上げました議案第36号は、令和7年度知名町国民健康保険特別会計当初予算についての案件であります。

国民健康保険制度は、県が財政運営の責任主体として各市町村の保険給付に必要な費用の全額を市町村に対し保険給付費等交付金（県支出金）として交付します。一方、その原資の一部とするため、県内市町村は国民健康保険事業費納付金として県に納付することとなっており、その納付額は市町村ごとの医療費水準や所得水準に応じて県により決定され、市町村は、これを賄うに足る保険税を公平かつ適正に賦課・徴収するという仕組みとなっております。

本町においては、1人当たり医療費は県内平均より比較的低い水準にあるものの、近年増加傾向にあることから、被保険者に対し、特定健康診査及び特定保健指導を

はじめとした各種保健事業を今後も適正かつ効果的に実施することはもとより、国・県及び関係機関との連携を密にして、医療費の適正化と収納率向上に積極的に取り組むことで国民健康保険事業の健全化になお一層努力を傾注してまいります。

令和7年度予算総額は、歳入歳出それぞれ11億8,861万5,000円と定め、前年度当初予算12億1,446万6,000円に対して2,585万1,000円の減額となりました。これは主に、県へ納める国民健康保険事業費納付金の減額によるものであります。

詳細については、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○窪田 仁委員長

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算。歳入、1ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

歳出、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

これで総括的質疑を終わります。

次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

歳出、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入、歳出による質疑を行います。

歳入、5ページから。

○根釜昭一郎委員

総括のほうでもよかったんですけども、先ほど保健福祉課長のご説明でもあったように、本町の1人当たりの保険税額というのは、幸いにも少ない金額のほうで推移してきているんですけども、来年度予算におきまして、1人当たりの標準の税額というのは幾らぐらいを想定して、今年度との対比でいいますとどのような状

況になっていますでしょうか。

○中村里佐子保健福祉課長

先ほどもご説明しましたように、税率のほうの改正はないままで、今年度と全く同額としております。ただ、賦課総額からすると1億9,000万円余りを賦課しなければならないところを1億2,000万円というところですので、7,000万円足りないという状況は現実にあります。

ですが、一応令和7年度に関しましては、このままの税率でいきたいということで、賦課徴収も全く同じというところになっております。

○窪田 仁委員長

よろしいですか。

○根釜昭一郎委員

はい。

○窪田 仁委員長

続けます。

6 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

7 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

8 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

歳出、9 ページから。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

10 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

11 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

12 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

13 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

14 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

15 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

16 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

これで歳入、歳出による質疑を終わります。

次に、給与費明細書の質疑を行います。

給与費明細書、17 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

18 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

19 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

給料及び職員手当の増減額の明細、20 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

給料及び職員手当の状況、21 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

22 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

23 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

24 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

25 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

26 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

27 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

討論なしと認めます。

これから議案第36号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

異議なしと認めます。

したがって、議案第36号、令和7年度知名町国民健康保険特別会計当初予算については原案のとおり可決されました。

日程第2、議案第37号、令和7年度知名町介護保険特別会計当初予算についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○中村里佐子保健福祉課長

ただいまご提案申し上げました議案第37号は、令和7年度知名町介護保険特別会計当初予算についての案件であります。

来年度は第9期介護保険事業計画の2年目となります。引き続き、地域づくりの視点に立ち、地域支援事業を推進してまいります。また、一層進む高齢者社会において、介護が必要な状態になっても、高齢者が住み慣れた家で自分らしい生活を送ることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億5,702万7,000円と決めました。令和6年度と比較し、7.1%の減、5,821万9,000円の減額計上となりました。

詳細については、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○窪田 仁委員長

これから総括的質疑を行います。

歳入、1ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

歳出、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

これで総括的質疑を終わります。

次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

歳出、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入、歳出による質疑を行います。

歳入、5ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

6 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

7 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

8 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

9 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

歳出、10 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

11 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

12 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

13 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

14 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

15 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

16 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

17ページ。

○西 文男委員

ごめんなさい。委員長が進めるのが早くて飛ばしてしまいました。12ページの8目手すりの取付・床段差の解消等で300万円、前年度、これ実際に、当然手すりが必要になって申請していくと思うんですが、大体去年の実績が減で、今年の300万円の当初予算に前年度同額で予算組んでいるんですが、その根拠を示していただければと思います。

○小倉孝予保健福祉課課長補佐

先ほどの西委員の質問に対してお答えします。

まず、令和5年度の住宅改修の実績額、決算額になるんですけども、222万7,811円。こちら住宅改修費のほうは、当初予算に関しては、3年度分の実績の平均のほうと伸び率のほうを取ってつくっておりますので、300万円という形に、特に大きな変動がありませんので、前年度と一緒に300万円にしてあります。

○西 文男委員

過去3年におけるの平均値ということで大体理解できました。具体的に何件ぐらいあったか、件数示していただけますか。

○中村里佐子保健福祉課長

昨年、令和5年度の実績が41件となっております。今年度はまだ年度途中ですので、また最終的には決算のときにご報告したいと思います。

こちらのほうですけども、段差解消、お一人当たり20万円までとなっておりますので、限度額としては。ですので、件数でももちろん掛けるの20万円ということではないですので、額の少額、高額はありますけれども、41件の支出があります。

○西 文男委員

ただいまの説明の中で、上限20万円で段差解消と手すりの取付けということで、当然1件当たり全て同額という形ではないと思いますので、その開きで件数掛けるイコール20万円で400万円という形ではなく、過去3年間の平均に応じて、当初の予算をこの300万円組んでいるということで理解してよろしいですか。

○中村里佐子保健福祉課長

はい。

○西 文男委員

分かりました。町民のほうにもそのような話をしておきます。ありがとうございます。

○窪田 仁委員長

続けます。18ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

19ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

20ページ。

これで歳入、歳出による質疑を終わります。

次に、給与明細書の質疑を行います。

給与費明細書、21ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

22ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

23ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

給料及び職員手当の増減額の明細、24ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

給料及び職員手当の状況、25ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

26ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

27ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

28ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

29 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

30 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

31 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

討論なしと認めます。

これから議案第37号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

異議なしと認めます。

したがって、議案第37号、令和7年度知名町介護保険特別会計当初予算については原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第38号、令和7年度知名町後期高齢者医療特別会計当初予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○中村里佐子保健福祉課長

ただいまご提案申し上げました議案第38号は、令和7年度知名町後期高齢者医療特別会計当初予算についての案件であります。

平成20年4月から始まった後期高齢者医療制度は、施行から17年目を迎えます。県内では、保険給付の増加や現役世代からの支援金の減少等、後期高齢者医療を取り巻く環境はますます厳しさを増しています。今後とも、保健事業の充実や広報活動を通じて医療費の適正化と医療費の軽減に取り組み、高齢者医療の充実を図ってまいります。

令和7年度予算は、鹿児島県後期高齢者医療広域連合特別会計の予算編成に基づき、同特別会計の健全な運営を基本として編成し、令和7年度予算の総額を歳入歳出それぞれ1億190万2,000円と決めました。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○窪田 仁委員長

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算。歳入、1ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

歳出、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

これで総括的質疑を終わります。

次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、3ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

歳出、4ページ。

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入、歳出による質疑を行います。

歳入、5ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

歳出、7ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

8ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

これで歳入、歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

討論なしと認めます。

これから議案第38号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

異議なしと認めます。

したがって、議案第38号、令和7年度知名町後期高齢者医療特別会計当初予算については原案のとおり可決されました。

議場の整理を行いますので、しばらくお待ちください。

続けます。

日程第4、議案第39号、令和7年度知名町奨学資金特別会計当初予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○池沢由美子教育委員会事務局長

ただいまご提案申し上げました議案第39号は、令和7年度知名町奨学資金特別会計当初予算についての案件であります。

知名町奨学資金は昭和57年度に条例が施行され、令和6年度までに累計274名が貸付けを受けております。今後も郷土愛や責任感のある心豊かな人材を育てるために、制度の趣旨等について周知徹底し、円滑な運営を図ってまいります。

令和7年度予算の総額を歳入歳出それぞれ1,912万7,000円と定め、貸付人数については、継続貸付けが10名、新規貸付予定が8名、合計18名となっております。

詳細については、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○窪田 仁委員長

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算。歳入、1ページ。

○根釜昭一郎委員

総括でお尋ねします。

奨学金制度もしかりなんですけれども、現在、学生に対してのいろいろな助成がありますとかそういったのが、システム自体の、助成金自体の多様化、また、学生によるニーズの多様化等が見受けられるようになってきているんですけれども、本町において、予算を計上するに当たって、例年検討はされていると思うんですけれども、最後に金額及び制度等の改正を行ったのがいつになるのかという点をお聞かせください。

あわせて、新人議員も数名おられますので、月額のほうが分かりやすいと思うので、月額の奨学金、特別奨学金の方も合わせて金額のほうもお答えできればと思います。

○田邊 栄教育委員会事務局参事

それでは、お答えします。

規約の改正については、条例もございます。条例については、最近で変更したものはなく、規則のほうを今年度改正しております。そちらにつきましては、根本的な部分というよりは、様式等についての改正を行っております。そちらが令和7年2月の定例教育委員会に諮りまして、承認を得ております。規則に関する改正は直近でそのようになっております。

あと、貸付金についてですが、今、高校生が月額2万円、高等専門学校も2万円です。あと、専門学校が4万円、短期大学が4万円、大学が4万円で、特別奨学生の医師が6万円、特別奨学生の大学、専門学校が5万円、月ですね、というような貸付金額になっております。

あと、知名町の奨学金返還支援交付金及び町奨学金の返還免除要綱というものを令和4年2月27日に定めております。そちらにつきましては、返還支援と返還免除という要綱を定めております。

以上です。

○根釜昭一郎委員

確認なんですけれども、大学等行かれた後の奨学金の返還に関してのお答えがあったんですけれども、基本的には次年度からの返金でよろしかったでしょうか。

○田邊 栄教育委員会事務局参事

はい。卒業されて、次年度からの返還になります。

以上です。

○根釜昭一郎委員

最後になりますけれども、一応、町民の声を伺うと、この特別奨学金制度であっ

たりそういった場合には、どうしても卒業後、地元に戻って来る、来ないというのも多分、先ほどの答弁と同じで、卒業すぐになるかと思うんですけれども、卒業後すぐに帰ってこられない医学部であったりとか医療系の学校に関しましては、卒業後すぐに地元就職というのは現状なかなかないケースになるかと思えます。研修・実習等を積む期間がありますので、この奨学金の返済におかれましても数年間ゆとりを持たせるであるとか、一般の大学卒の方もそうです。就職する際にはどうしても最初の初期投資といいますか生活費等かかる金額が多額になりますので、その辺を知名町独自の奨学金の在り方として返済スタートを数年後にするとか、それか現在、町単独での奨学金をされていますけれども、今後検討する際に検討していただければと思うんですけれども、地元の業者さん等で本当にマンパワーを必要としている業種、職種の業者さんと検討してタイアップをして、今後の奨学金制度の在り方として、地元の本当に必要としている職種においては、地元の業者と相談しての奨学金の在り方というのも、まず奨学金制度自体これは我が町単独のものなので、そういう在り方等も検討をしていただければと思えますが、どうでしょうか。見込みだけで結構でございます。

○田邊 栄教育委員会事務局参事

まず、返還のタイミングは、学校を卒業しまして半年後から償還が開始されます。基本的にはそこから開始していただくんですが、どうしても事情があったりする場合は、返還猶予というものも設けておりますので、そちらで猶予期間を設けられます。

あと、先ほど返還支援等についてですが、大学等卒業した日の属する月の末日から起算して10年を経過する日までに本町の住民基本台帳に記載され、かつ交付金の交付申請日において、本町の住民基本台帳に記載された日から起算して5年以上継続している者と定めておりますので、少しこういった期間も設けております。

以上です。

○窪田 仁委員長

続けます。

歳出、2ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○窪田 仁委員長

これで総括的質疑を終わります。

次に、事項別明細による質疑を行います。

歳入、3ページ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○窪田 仁委員長

歳出、4 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入、歳出による質疑を行います。

歳入、5 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

歳出、6 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

これで歳入、歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

討論なしと認めます。

これから議案第39号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

異議なしと認めます。

したがって、議案第39号、令和7年度知名町奨学資金特別会計当初予算については原案のとおり可決されました。

議場の整理を行いますので、しばらくお待ちください。

続けます。

日程第5、議案第40号、令和7年度知名町土地改良事業換地清算特別会計当初予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○下田浩治耕地課長

ただいまご提案申し上げました議案第40号は、令和7年度知名町土地改良事業換地清算特別会計当初予算についての案件であります。

令和7年度予算総額は、歳入歳出それぞれ321万5,000円と決めました。

主な予算の内容として、歳入については、過年度整備地区で減配分の方へ清算金の支払いをするため、一般会計繰入金を200万円計上しました。歳出については、過年度地区清算費を321万5,000円計上いたしました。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○窪田 仁委員長

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算。歳入、1ページ。

○福井源乃介委員

換地清算事業、大変な事業で、ある程度進んできて、めども立っているのかなと思うんですが、完了の時期というのはもう見通せているのかどうか。確実にじゃないけれども、大体、おおよそ。

○下田浩治耕地課長

お答えいたします。

令和2年の2月、3月に各地区の清算委員の方々に集まっていただいて、清算委員会を実施して、その中で減配分になった方からまずはしっかりお支払いをします。その後に増配分で時効成立後にいただいた方へ説明をしっかりと、土地改良協力金という形でそのままにしていくお願いを個別で回って説明をするというふうな流れでございました。

委員おっしゃるめどというところですが、財政とも調整、協議して、歳出200万円を毎年組んでおりますが、あと4年ほど800万円、未払いがございますので、令和10年には全てお支払いをして、そのまた途中で、今、課でも協議をしているんですが、協力金という形で各地区をその間にも回って説明をして、町の財政に大きな影響がないようにというふうに進めたいと思っております。令和10年には完了したいと考えております。

以上です。

○福井源乃介委員

一般会計から繰り入れたり、とにかく減配分をまず終わらそうということで取り組んできているんですが、今の話だとまだ減配分に4年ほど800万円ということですよ。

○下田浩治耕地課長

そのとおりです。ちょっと先ほども申しましたが、やはり財政が関係しますので、

総務課の財政係とも調整協議して、多く確保できたら私どもどんとお支払いしたいのですが、またそこは協議の上、進めていきたいと思っています。

○福井源乃介委員

とにかく古い地区ほど大変かとは思いますが、ある程度、四、五年でめどをつけながら、あとは協力金という形でもお願いするしかないのかなと思いますが、今後もし引き続き取り組んでいただくよう要請して終わります。

○窪田 仁委員長

続けます。

歳入、3 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

歳出、4 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入、歳出による質疑を行います。

歳入、5 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

歳出、6 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

これで歳入、歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

討論なしと認めます。

これから議案第40号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

異議なしと認めます。

したがって、議案第40号、令和7年度知名町土地改良事業換地清算特別会計当初予算については原案のとおり可決されました。

議場の整理を行いますので、しばらくお待ちください。

続けます。

日程第6、議案第41号、令和7年度知名町水道事業会計当初予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○西田耕輔上下水道課課長補佐

ただいまご提案いたしました議案第41号は、令和7年度知名町水道事業会計当初予算についての案件でございます。

令和7年度の予算編成において、収益的収入及び支出では、前年度までの実績を考慮し、効率的な配分を行いました。

また、資本的収入及び支出では、安全な水を安定して供給するため、営業設備費や硬度低減化事業の経費を計上いたしました。

収益的収入及び支出の予算総額は、収入を1億8,204万2,000円、支出を1億7,927万5,000円と決めました。

資本的収入及び支出の予算総額は、収入を3億482万円、支出を3億8,567万7,000円と決めました。

詳細については、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○窪田 仁委員長

これから総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

これで総括的質疑を終わります。

これからページごとによる質疑を行います。

総則、1ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

資本的収入及び支出、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

企業債、3ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

他会計からの補助金、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

注記表、5ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

実施計画書、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

7ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

8ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

予定キャッシュ・フロー計算書、9ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

10ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

給与費明細書、11ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

12ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

13ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

14ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

15 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

16 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

予定貸借対照表、17 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

18 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

19 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

予定損益計算書、20 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

21 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

実施計画明細書、22 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

23 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

24 ページ。

○根釜昭一郎委員

24 ページ、営業費用の3節手数料のほうで水質検査があるんですけども、現在行われている水質検査箇所と年何回実施されているかをお聞かせください。

○西田耕輔上下水道課課長補佐

水質検査につきましては、毎月水質検査を行っているところでございます。
51項目の全項目検査と言われるものを年に1回、27項目の検査が年3回、9項目検査、通常の毎月の検査なんですけれども、その他が6回という形になっております。

以上です。

○根釜昭一郎委員

その箇所につきましては、1か所ということによろしかったでしょうか。

○西田耕輔上下水道課課長補佐

失礼いたしました。箇所につきましては、浄水の項目につきましては5か所、各小学校で検査しているところでございます。

原水につきましては、原水道9か所という形となっております。

○根釜昭一郎委員

最後になるんですけれども、今後1か所に集約した場合には、若干ではあります
が水質検査料は減額になる見込み、減額になるであろうとしたら、どの程度の減額
が見込まれるかまでお願いいたします。

○西田耕輔上下水道課課長補佐

水源につきましては、上城の4か所のみという形になりますので、大幅に減額は
されるのではないかなと思っておりますが、幾ら下がるかというところ
につきましては、まだ、申し訳ございません、精査をしてございませんので、
はっきりと申し上げることはできませんが、大幅に減になるのではないかなという
ところなんです。福井議員の一般質問でもございましたとおり、PFAS・PFOAが義務という形になってきた場合は、またどうなっていくかなというところ
でございます。

以上です。

○窪田 仁委員長

続けます。

25ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

26ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

27ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

28ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

企業債明細書、29ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

討論なしと認めます。

これから議案第41号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

異議なしと認めます。

したがって、議案第41号、令和7年度知名町水道事業会計当初予算については原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第42号、令和7年度知名町下水道事業会計当初予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○西田耕輔上下水道課課長補佐

ただいまご提案いたしました議案第42号は、令和7年度知名町下水道事業会計当初予算についての案件であります。

令和7年度の予算編成において、収益的収入及び支出では、処理施設やポンプ施設及び町で設置した合併処理浄化槽の維持管理費を計上いたしました。

また、資本的収入及び支出では、安定した下水処理を行うため、処理施設の更新工事等の経費を計上いたしました。

収益的収入及び支出の予算総額は、収入を2億9,994万8,000円、支出

を2億9,770万8,000円と決めました。

資本的収入及び支出の予算総額は、収入を2億7,507万円、支出を2億7,567万9,000円と決めました。

詳細については、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○窪田 仁委員長

これから総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

これで総括的質疑を終わります。

これからページごとによる質疑を行います。

総則、1ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

資本的収入及び支出、2ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

企業債、3ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

ほかからの補助金、4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

注記表、5ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

実施計画書、7ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

8ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

キャッシュ・フロー計算書、9ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

10ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

給与費明細書、11ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

12ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

13ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

14ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

15ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

16ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

予定貸借対照表、17ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

18ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

19ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

予定損益計算書、20ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

21ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

実施計画明細書、22ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

23ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

24ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

25ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

26ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

27ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

令和7年度予定企業債明細書、28ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

29ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

30ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

31ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

32ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

討論なしと認めます。

これから議案第42号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○窪田 仁委員長

異議なしと認めます。

したがって、議案第42号、令和7年度知名町下水道事業会計当初予算については原案のとおり可決されました。

以上で予算審査特別会計の議事日程は全て終了しました。

あわせて、当委員会に付託されました全ての付議事件の審査は終了しました。

当予算審査特別委員会に付託されました議案第35号、令和7年度知名町一般会計当初予算についてから議案第42号、令和7年度知名町下水道事業会計当初予算についてまでの8会計の予算の審査に際しまして、皆様のご協力をいただき、無事終了することができました。感謝申し上げます。

予算審査特別委員会をこれで閉じます。

ご協力ありがとうございました。

閉 会 午前11時01分